石川県埋蔵文化財情報

第　50　号

巻頭図版（宅田上野山遺跡　古府・国分遺跡、能登国分寺跡　矢田遺跡）

令和５年度上半期の発掘調査から　……　部長　土屋宣雄 …（１）

発掘調査略報

宅田上野山遺跡（輪島市）　……（３）

古府・国分遺跡、能登国分寺跡（七尾市）　……（９）

矢田遺跡（七尾市）　……（11）

令和５年度上半期の出土品整理作業　……（17）

調査研究報告

遺物の再検討について　……　久田正弘 …（20）

能登 揚げ浜塩田に使われた浜砂（覚書）　……　伊藤雅文 …（30）

2024 年 3 月

公益財団法人　石川県埋蔵文化財センター

写真解説

宅田上野山遺跡

輪島市街地を望む西調査区の遠景（南から）

遺跡は、輪島市街地の南方で、河原田川と鳳至川の合流点から南の気勝山へと続く通称“上ノ山”と呼ばれる台地上にあり、旧石器時代～中世の遺跡として知られている。

昨年度の調査では、調査区（Ａ区）中央でみつかった谷部の東側と西側に掘立柱建物を中心とする古代の遺構を確認した。また、谷部下層から、縄文時代後期前葉～晩期中葉頃の土器や石器などが大量に出土したほか、土偶や石棒などの祭祀具も出土した。

今年度の調査区は､昨年度調査区の東側に位置する前半調査区（西調査区）と後半調査区（東調査区）の２か所に分かれており、調査区遺構検出面の標高は約 21 ～ 23 m台を測る。

大型掘立柱建物を検出した西調査区（Ｂ区）の全景（西から）

台地脊梁部にあたる西調査区（Ｂ区）には、重複する古代の掘立柱建物の柱穴や塀とみられる柱穴列、土坑、水溜め用とみられる井戸、溝などの遺構が数多くみつかり、複数の大型掘立柱建物が整然と並んでいた様子があきらかとなった。

昨年度調査区（Ａ区）や北側のグラウンド一帯には古代の掘立柱建物を中心とする遺構が多数みつかっており、調査地周辺は古代鳳至郡の中心域の一つと考えられる。

輪島市街地を望む西調査区の遠景（南から）

大型掘立柱建物を検出した西調査区（Ｂ区）の全景（西から）

写真解説

宅田上野山遺跡

塀を伴い整然と並ぶ古代の豪族居宅とみられる掘立柱建物群（南東から）

塀を伴い整然と並ぶこれら古代の掘立柱建物群は、付近に存在していたとされる鳳至郡衙（古代の役所）で郡司層を務めていた、郡領クラスとみられる在地有力豪族の居宅（豪族居館）である可能性があり、7 世紀後半～ 9 世紀前半頃まで 4 段階の屋敷地の変遷を想定している。復元した豪族居宅の屋敷地は約半町（約 55 m）四方と想定しており、時期は 8 世紀中頃とみているが、遺物の出土が少なく今後の検討課題である。

居宅の主屋とみられる東西軸で間仕切りを伴う大型掘立柱建物（西から）

西調査区（B 区）では、居宅の主屋とみられる東西方向に主軸を持ち、間仕切りを伴う 3 × 5 間（5.4 × 9.5 m）の大型掘立柱建物とその東側に南北軸で 3 棟並ぶ 2 × 5 間（5.4 × 10 m）と 3 × 5 間（5.4 × 9.5 m）の大型掘立柱建物を検出した。さらに東側には主軸を同じくする 2 列の柱穴列を検出しており、塀とみている。建物の柱穴は円形で約 70 ～ 90 ㎝を測るが、後世に遺構面が削平され深さは一定していない。

塀を伴い整然と並ぶ古代の豪族居宅とみられる掘立柱建物群（南東から）

居宅の主屋とみられる東西軸で間仕切りを伴う大型掘立柱建物（西から）

写真解説

古府・国分遺跡、能登国分寺跡

調査地空中写真（北北西から）

調査地は能登国分寺跡の北西に隣接する。調査区西には砂田川が流れ、南には官衙と考えられている古府タブノキダ遺跡などが位置する低丘陵が広がる。手前に見える道路（七尾バイパス）建設に伴って過去に発掘調査が実施されている。今回の発掘は能登歴史公園の水路建設によるので、弧を描いたような調査区となっている。

検出遺構（北から）

調査地は水田造成により、概ね３段の平坦面からなる。写真は最上段の面になり、複数の掘立柱建物と５基の井戸を検出したが、伽藍をもつ能登国分寺よりも後出すると考えている。井戸はすべて素掘りという特徴がある。写真の最奥にあたる調査区域は低地部となって、砂田川に続く。

調査地空中写真（北北西から）

検出遺構（北から）

写真解説

矢田遺跡

大型建造物全景（Ｄ区・南東から）

今年度調査区の東端で、弥生時代後期～古墳時代前期の、1 間×1 間、柱間約 9 ｍを測る大型建造物を確認した。放射状に配置された 4 柱穴と、同柱の対角線の交点に位置する小柱穴、計 5 基の柱穴で構成される。4 柱穴には直径約 50 ㎝の、中央の小柱穴には直径約 30 ㎝の柱根が残っていた。大型掘立柱建物群で知られる万行遺跡の柱穴とその断面形状が酷似しており、推定される年代と併せて、同遺跡との関係性がうかがわれる。

大型建造物柱穴の柱根（SK07・北から）

西隅の柱穴下半部の半裁状況である。一方の短辺から対面する短辺に向かって階段状に掘り下がる断面形を呈し、4 柱穴すべての最下段で直径約 50 ㎝の柱根が出土した。SK07 の柱根下のみ薄い板状の端材が幾重にも敷かれており、柱根下面の高さ調整が細かく行われている状況がうかがわれた。

大型建造物全景（D区・南東から）

大型建造物柱穴の柱根（SK07・北から）

写真解説

矢田遺跡

川跡遺物出土状況（Ｄ区・北から）

Ｄ区の西端で検出した古墳時代中期を主体とする川跡である。大量の土器を始め、鋤・鍬などの農具、大小様々な槽を主体とする容器のほか、一木梯子や柱材を含む大型の建築部材など、多種多様な木製品が大量に出土した。木製品には、過年度調査区の川跡でもみられた刀形や鳥形などの祭祀具が含まれ、木樋のほか、同資料と組み合わせた可能性のある釣瓶など、これまで以上に付近での水辺の祭祀行為を彷彿とさせる遺物がみられた。

大型掘立柱建物（拡張区・南東から）

調査区西端に位置する拡張区の南西隅で確認した、3 間×5 間以上の掘立柱建物である。北東隅の一角のみ、直径約 30 ㎝の柱根が残り、その内、古墳時代の川跡にかかる東端の柱穴の柱根下で礎板が出土した。同規模の柱穴が切り合うことから、建て替えのあったことがうかがわれる。

川跡遺物出土状況（D区・北から）

大型掘立柱建物（拡張区・南東から）

令和５年度上半期の発掘調査から

部長　土屋宣雄

令和５年度は、石川県教育委員会から６件の発掘調査を受託した。関係機関ごとの調査件数は、県土木部５件、県教育委員会１件となる。本号においては、主に上半期に発掘調査を実施した３遺跡の概要を紹介する。

宅田上野山遺跡（輪島市）は、能登半島北部の河原田川左岸の台地上に位置する縄文時代～近世の集落跡で、昨年度からの継続調査である。今年度の調査区は２地点に分かれており、昨年度の東側延長地区では、古代の掘立柱建物や塀とみられる柱穴列、土坑、井戸、溝等の遺構を多数検出した他、縄文時代の土坑等からは、土器や製作途中の石鏃・石斧等が出土した。また、昨年度同様に近世の掘立柱建物を検出しており、当地付近が比定地とみられる加賀藩の「輪島在住」（海防のため加賀藩士が在住）に関連する建物の可能性が考えられている。

今回検出の古代の建物は、７世紀末～９世紀前半頃にわたるもので、主要時期では、塀に囲まれた敷地は約半町（約 55 ｍ）四方とみられ、３×５間の東西に間仕切りがある掘立柱建物を主屋とし、その西側に２×２間の高床倉庫が数棟（昨年度検出）、その東側に３×５間の掘立柱建物３棟等を配置しており、付近に存在していたとされる古代の鳳至郡衙で郡司層を務めていた在地有力豪族の居宅の可能性が考えられる。さらに、東側丘陵部の別地点の調査では、後世の削平が顕著で遺構密度は希薄であったが、古代の掘立柱建物等を確認している。

古府・国分遺跡他１遺跡（七尾市）は、国史跡能登国分寺跡の北側に位置し、古代から中世にかけての集落跡を確認した。今回の調査では、主に 11 ～ 12 世紀の掘立柱建物や井戸、溝等を検出したが、調査区幅が狭小であったため建物の規模等は、明確に把握出来なかった面もある。なお、能登国分寺関連の遺構や遺物が確認されなかったことから、同寺院の活動期における当該調査区は、空閑地等であった可能性が考えられ、周辺の状況を把握することができた調査ともいえる。

矢田遺跡（七尾市）は、七尾市街地東側の沖積平野に立地する弥生時代から中世にかけての集落跡で、令和３年度から調査を開始し、今年度が最終年度となった。今年度の調査では、古墳時代から古代の土坑のほか、弥生時代終末～古墳時代前期初頭の１間×１間の大型建造物１棟を確認した。柱間は９ｍで、平面が長方形を呈する４基の大型柱穴に直径約 50 ㎝の柱が据えられていた。さらにそれら柱穴の対角線上の交点の柱穴に直径約 30 ㎝の柱１本を検出している。この大型建造物の構造・時期については、現時点では不明確な点もあるため、今後、柱材の分析や周囲の検出遺構の評価等を行い、上屋の有無を含め検討すべき課題である。また、本遺跡の北東約１㎞に所在する同時期の国指定史跡万行遺跡の大型掘立柱建物群との関係性等についても探求し、本遺跡の位置付けをする必要がある。この大型建造物の西側では、山側から流れ入る川跡と溝跡を検出し、川跡からは、主に古墳時代中期の須恵器や土師器等と共に、農具、容器、建築材、刀形や鳥形などの祭祀具を含む多様な木製品が大量に出土しており、水辺の祭祀を考察する上で貴重な資料が得られた。さらに西側では、平安時代の３間×５間以上の大型掘立柱建物１棟を確認している。同時期の過年度の調査では、稲の品種名を組み合わせて列記した木簡の出土により、農業経営に関わる在地有力者層の存在が示唆されており、注目される成果である。

令和５年度 発掘調査遺跡位置図

令和５年度発掘調査遺跡一覧

No.	掲載遺跡	遺跡名	所在地	調査面積（㎡）	時代	関係機関	関係事業
1	○	宅田上野山遺跡（たくだ うわのやま）	輪島市宅田町	3,960	縄文～近世	県土木部	国道改築一般国道249号（輪島バイパス）
2		倉垣遺跡（くらかけ(くらかき)）	志賀町倉垣	370	古墳、近世		一般県道羽咋田鶴浜線
3		馬緤泊遺跡（まつなぎとまり）	珠洲市馬緤町	200	古代		主要地方道大谷狼煙飯田線
4	○	矢田遺跡（や た）	七尾市矢田町	1,400	弥生～古代		七尾外環状線　街路整備
5	○	古府・国分遺跡他1遺跡（ふる こ こく ぶ）	七尾市国分町	190	古代～中世		能登歴史公園（国分寺地区）
6		大場遺跡（おおば）	金沢市大場町	4,480	古墳～中世	県教育委員会	いしかわ特別支援学校整備
	3件			10,600			

宅田上野山遺跡（たくだうわのやま）

所 在 地　輪島市宅田町地内
調査面積　3,960 ㎡
（Ｂ区 1,490 ㎡、Ｃ区 2,470 ㎡）

調査期間　令和５年５月 10 日～令和５年 12 月 11 日
調査担当　安中哲徳　松山和彦　水田勝
上村顕太郎

遺跡位置図（S＝1/25,000）

調査成果の要点

・今年度前半の西調査区（Ｂ区）では、古代の掘立柱建物柱穴や塀とみられる柱穴列、土坑、井戸、溝などの遺構が数多くみつかり、複数の大型掘立柱建物が整然と並んでいた様子があきらかとなった。
・建物群は、鳳至郡衙で郡司層を務めていた、郡領クラスとみられる在地有力豪族の居宅（豪族居館）の可能性があり、調査地周辺は古代鳳至郡の中心地域の一部と想定される。
・後半の東調査区（Ｃ区）は、後世の削平・攪乱により遺構密度は希薄であるが、中央部で古代の掘立柱建物群を確認した。

宅田上野山遺跡は、輪島市街地の南方で、河原田川と鳳至川の合流点から南の気勝山へと続く通称“上ノ山”と呼ばれる台地上にあり、旧石器時代～中世の遺跡として知られている。

昨年度の調査では、調査区（Ａ区）中央でみつかった谷部の東側と西側に掘立柱建物を中心とする古代の集落跡を確認したほか、谷部下層から縄文時代の土器や石器、土偶や石棒などの祭祀具も出土した。

今年度の調査区は、昨年度調査区の東側に位置する前半調査区（西調査区･Ｂ区）と後半調査区（東調査区・Ｃ区）の２か所に分かれており、調査区遺構検出面の標高は約 21 ～ 23 m台を測る。台地脊梁部にあたる西調査区（Ｂ区）には、重複する古代の掘立柱建物の柱穴や塀とみられる柱穴列、土坑、水溜め用とみられる井戸、溝などの遺構が数多くみつかり、複数の大型掘立柱建物が整然と並んでいた様子があきらかとなった。これら古代の掘立柱建物群は､付近に存在していたとされる鳳至郡衙（古代の役所）で郡司層を務めていた、郡領クラスとみられる在地有力豪族の居宅（豪族居館）である可能性があり､7 世紀後半～ 9 世紀前半頃まで４段階の屋敷地の変遷を想定している。昨年度調査区や北側のグラウンド一帯には、古代の掘立柱建物を中心とする遺構が多数みつかっており、調査地周辺は古代鳳至郡の中心域の一つと考えられる。

また、昨年度の調査に引き続き、縄文土器や製作途中の石鏃・石斧、陶磁器片なども出土しており、石器を製作していた縄文時代の集落跡や幕末頃の加賀藩輪島在住の屋敷地が重複している。

令和５年度調査区の遠景（北西から）

令和５年度調査区の位置（南東から）

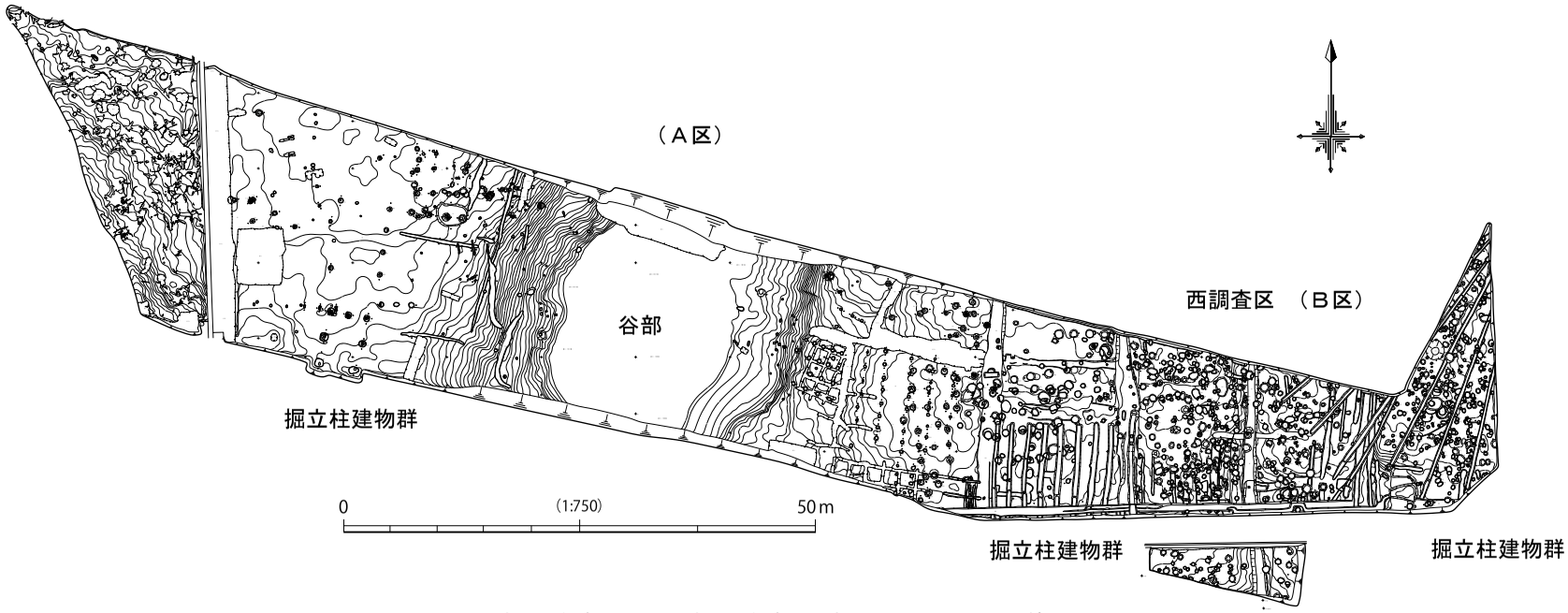

令和４年度（Ａ区）・令和５年度西調査区（Ｂ区）平面図（縮尺＝1:750））

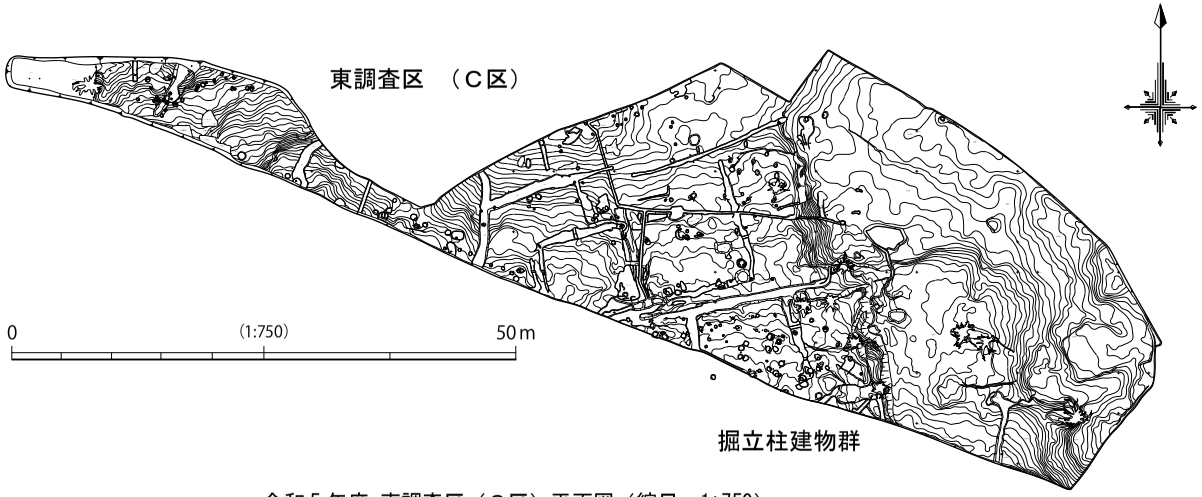

令和５年度 東調査区（Ｃ区）平面図（縮尺＝1:750）

西調査区（Ｂ区）全景　（２回撮影分のオルソ合成 垂直写真）

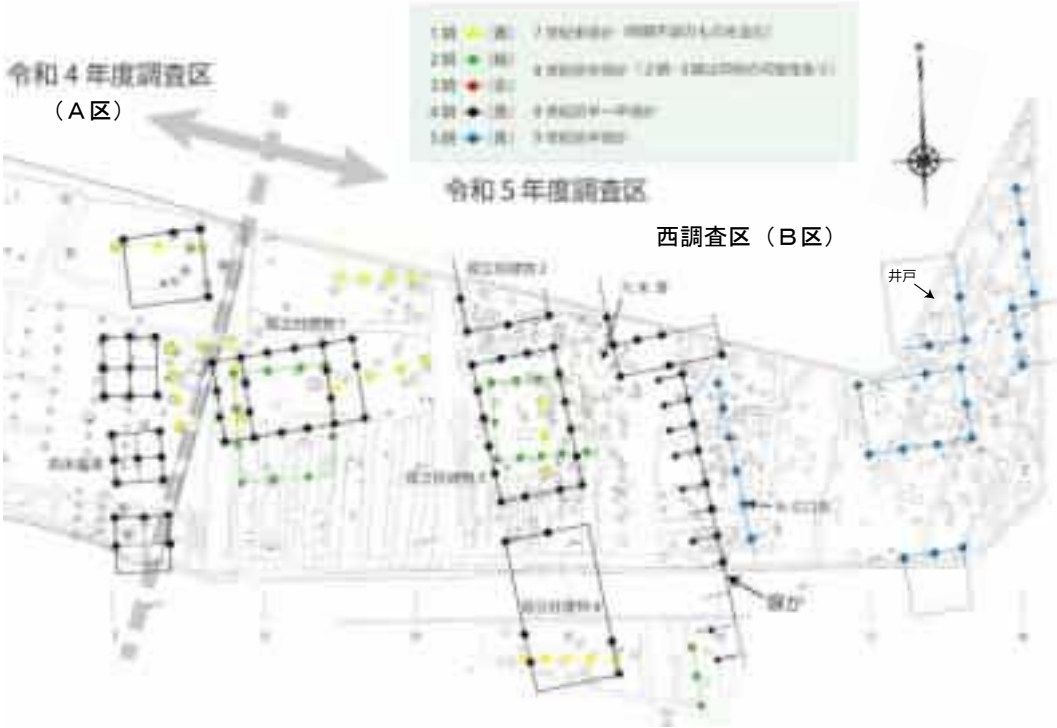

西調査区（Ｂ区）古代の掘立柱建物群 配置図（S＝1/500）

西調査区（Ｂ区）の遠景（東から）

西調査区（Ｂ区）の遺構検出作業（西から）

南北軸で３棟並ぶ古代の大型掘立柱建物（南から）

塀とみられる古代の柱穴列（北から）

円形に掘られた大型掘立柱建物の柱穴（北から）

古代の柱穴から出土した縄文土器と石器（北から）

塀柱穴の上面から出土した須恵器坏（西から）

塀柱穴の下層から出土した土師器小壺（西から）

水溜め用とみられる古代の井戸（南西から）

井戸出土の須恵器有台鉢（北東から）

西調査区（Ｂ区）では、居宅の主屋とみられる東西方向の主軸で間仕切りを伴う３×５間（5.4 × 9.5 m）の大型掘立柱建物とその東側に南北軸で３棟並ぶ２×５間（5.4 × 10 m）と３×５間（5.4 × 9.5 m）の大型掘立柱建物を検出した。さらに東側には主軸を同じくする２列の柱穴列を検出しており、塀とみている。建物の柱穴は円形で約 70 ～ 90 ㎝を測るが、遺構面の削平により深さは一定していない。復元した豪族居宅の屋敷地は約半町（約 55 m）四方と想定しており、黒線で復元した４期の建物群の時期は８世紀中頃とみているが、遺物の出土が少なく今後の検討課題である。

東調査区（Ｃ区）では、古代の集落跡を確認した。中央部に古代とみられる１×１間と１×２間の掘立柱建物群を検出し、礎石を伴う柱穴もみられた。遺物量はわずかだが、８～９世紀頃の建物の可能性がある。また、連接する方形の区画溝を検出した。近代以降の耕作域に伴うものと想定している。調査区東側は後世の土取りなどによる削平を受けて地山の礫層が露出しており、遺構は検出できなかった。

谷を挟み約 250 m離れた西調査区（Ｂ区）や官衙的性格の強い令和４年度調査区（Ａ区）とは別ブロックで、台地先端部の河原田川低地を臨む立地から、舟運や農業生産との関連が想定できる 。（安中 哲徳）

東調査区（Ｃ区）の遠景（北西から）

重複する古代の掘立柱建物群（北西から）

古代とみられる掘立柱建物の柱穴（南東から）

建物柱穴で検出した礎石（北から）

東調査区（Ｃ区）全景
（４回撮影分のオルソ合成 垂直写真）

方形の区画溝（耕作域か）（北西から）

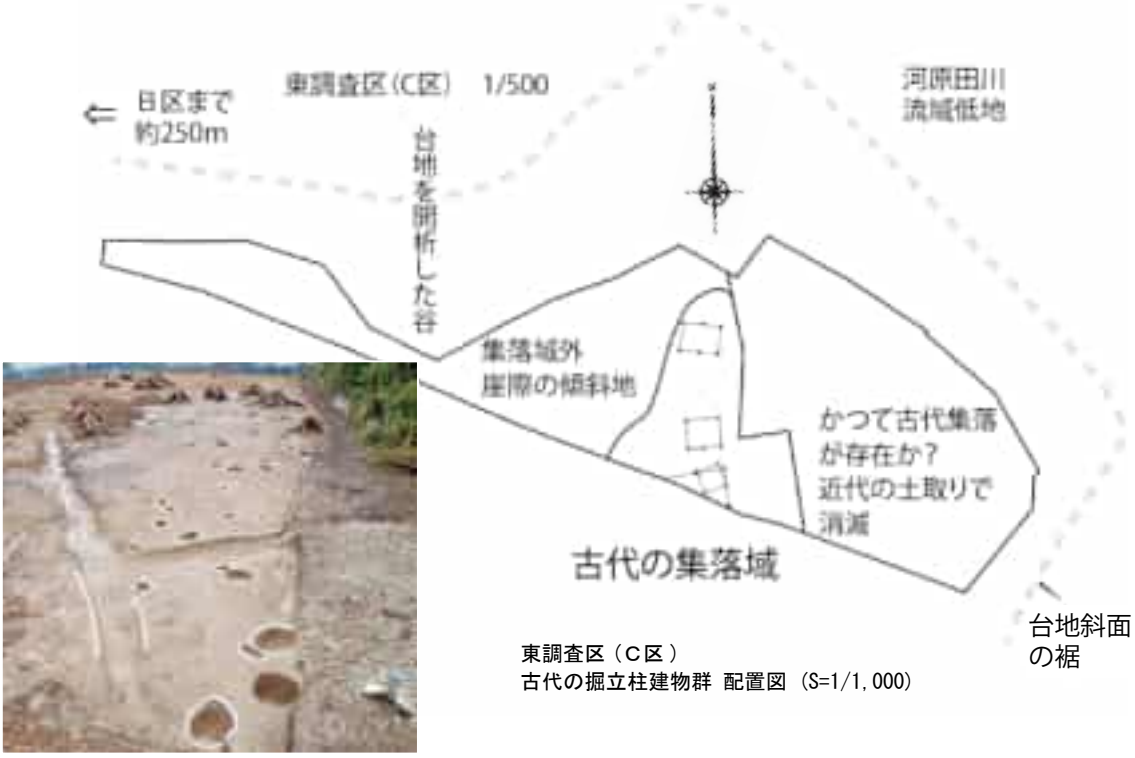

東調査区（Ｃ区）
古代の掘立柱建物群 配置図（S=1/1,000）

古代の集落域（北西から）

古府・国分遺跡、能登国分寺跡

所 在 地　七尾市国分町地内
調査面積　190 ㎡

調査期間　令和５年８月１日～令和５年９月25日
調査担当　伊藤雅文　齋藤綾乃

遺跡位置図（S＝1/25000地理院地図より）

調査成果の要点

・発掘調査は平成18年実施の確認調査区域にあたり、能登国分寺関連遺構を検出する可能性があったものの、確認できなかった。
・11世紀～12世紀ごろの掘立柱建物やそれより新しい井戸を検出した。井戸枠は検出されず、野井戸のような機能と考えられる。

古府･国分遺跡、能登国分寺跡は、七尾湾から約2.5㎞内陸に位置する。七尾城山からの河川による沖積作用によって作られた標高11～12ｍ前後の平野にある。能登歴史公園整備事業による公園を横断する水路工事に伴う調査である。

調査は南北二つの狭長な区域の調査で、北側の第１調査区は幅１ｍ強しかなく、柱穴や溝を確認したがその広がりはわからない。南の第２調査区も幅２ｍ強しかなく、円弧を描いていることから柱穴を確認できてもその広がりや建物構造の把握は至難である。SE01を境にして東西で約40ｍの高低差があるが、この部分の柱穴の深さは50㎝ほどと深いものが少なくないので、SE01を境に１段やや低い地形だったことがうかがえる。SD02西側はさらに段地形となって下がっており、低湿な土層状況で、平成18年調査の調査区に続くものである。

掘立柱建物２棟、井戸５基を確認した。SB01･02は側柱建物である。SE04・05はSB01と重複し、建物廃絶後の遺構である。井戸はすべて井戸枠がない。枠があった痕跡もなく、井戸底から検出面まで外部からの土砂の流入もない漆黒の有機土壌となっている。それゆえ一般集落における飲用の井戸ではなく、多目的な井戸あるいは例えば野井戸の可能性があろう。また、SE01には柱間4.5ｍ×0.9ｍの変形１間構造物がある。井戸汲み上げの釣部などの構造物であろうか。

（伊藤 雅文）

第２調査区ピット群から井戸

SE05土層断面

北西上空から見た調査区。道路をはさんで復元整備された能登国分寺跡。赤線は、能登国分寺の西側の柱塀復元ライン。

右手（西）には砂田川が流れており、河近くは一段低い地形となって、低湿地となっている。近世には水田に使われたようである。

奥には古府タブノキダ遺跡が立地する丘陵や奈良時代建物群の見つかった千野遺跡がある。手前にある道路（七尾バイパス）から右手にかけて、平成 17・18、24 ～ 26 年度に実施した発掘調査により、奈良時代から平安時代にかけて営まれた建物群が広がっていることがわかった。

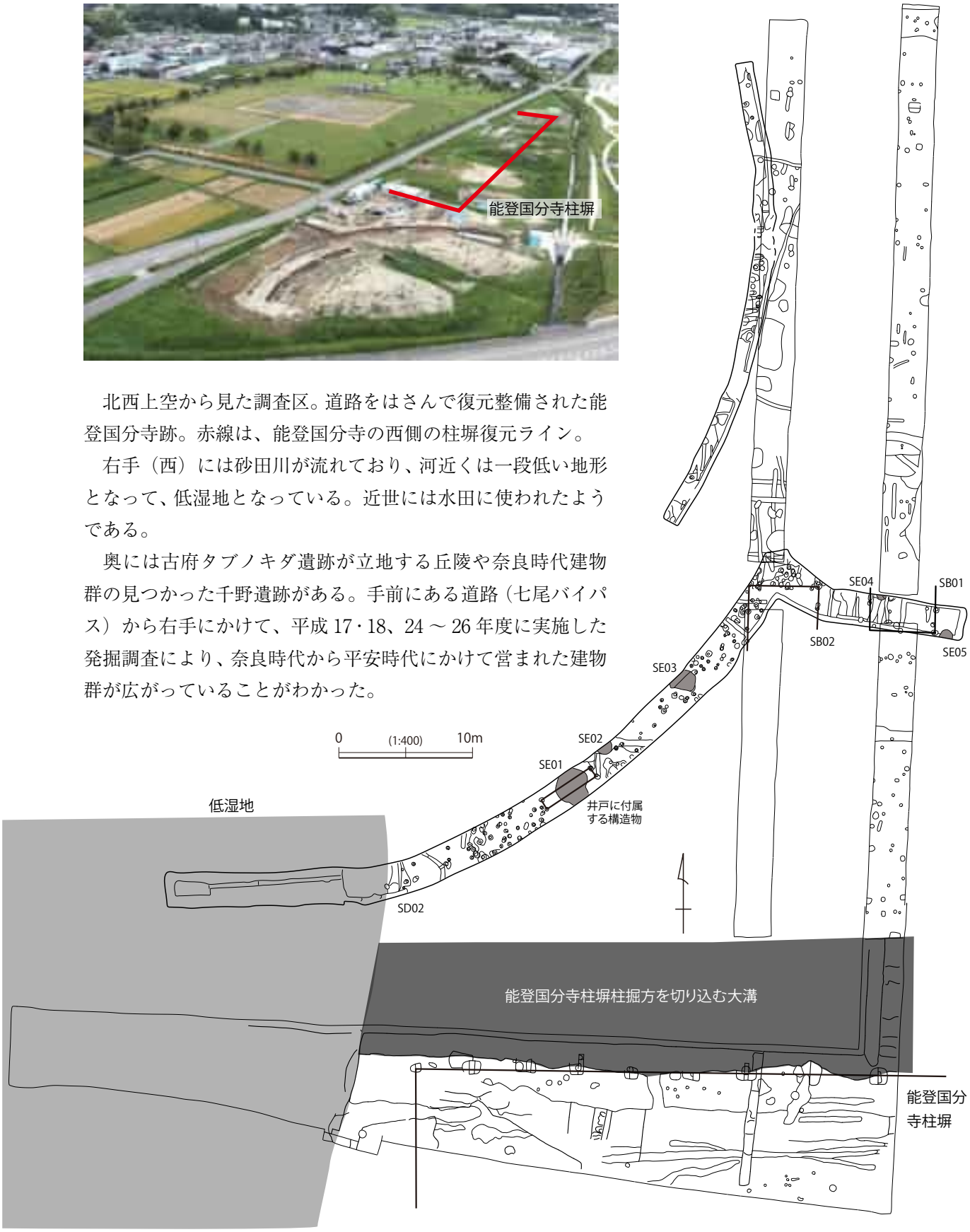

遺構全体図

矢（や）田（た）遺跡

所 在 地　七尾市矢田町地内
調査面積　1,400 ㎡

調査期間　令和５年５月15日～令和５年10月23日
調査担当　金山哲哉　歌代若菜　齋藤綾乃
　　井島大地　端 猛　山川史子

遺跡位置図（S＝1/25,000）

調査成果の要点

・Ｄ区東側で弥生時代後期～古墳時代前期の、１間×１間の大型建造物１棟を確認した。
・Ｄ区西側で古墳時代中期を主体とする川跡を確認した。川跡からは大量の土器や、農具や容器、建築部材などの多様な木製品が出土した。木製品には刀形や鳥形などの祭祀具も含まれており、付近での祭祀活動が想起される。
・同川跡底面付近で、弥生時代後期とみられるクリ貯蔵穴１基を確認した。
・Ｄ区拡張区において、３間×５間以上の平安時代の掘立柱建物１棟を確認した。

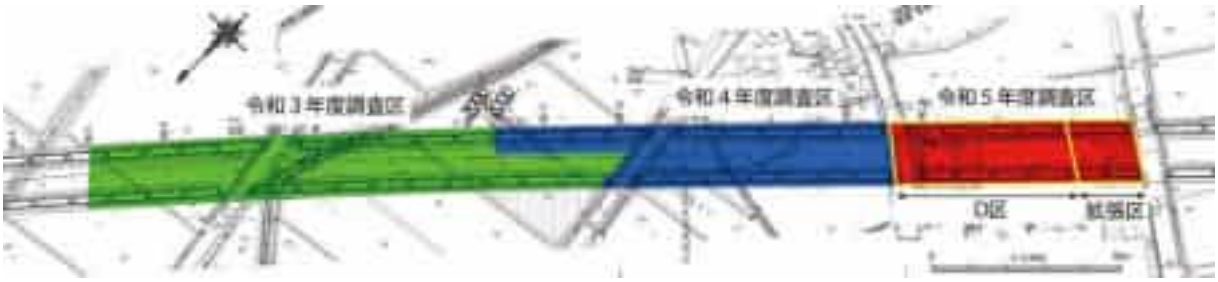

年度別調査区配置図（S＝1:2,000）

矢田遺跡は、七尾市万行町～矢田町の沖積平野上に位置する、弥生時代から中世の集落遺跡である。調査地の約300ｍ北側には七尾市最大の前方後円墳である矢田高木森古墳（古墳時代後期）が、約1km北東には古墳時代の大型建物群で知られる国指定史跡の万行遺跡が所在する。都市計画道路 七尾外環状線の整備工事を調査原因として令和３年度から発掘調査を行っており、今回はその第３次調査となる。今年度は、前年度調査区の西側の区域を対象として、まずは県道に接するＤ区から着手し、途中、追加となった拡張区と合わせて調査を行った。

Ｄ区では古墳時代中期を中心とする、平地式建物とみられる柱穴のほか大小土坑多数を確認したが、中でも、弥生時代後期～古墳時代前期とみられる、柱間約９ｍ、１間×１間の大型建造物が注目を集め

大型建造物完掘状況（Ｄ区・南東から）

た。柱を結ぶ対角線に長軸方向を合わせ、放射状に配置された４基の柱穴（SK06 ～ 09）と、その対角線の交点に位置する小柱穴（SK15）、計５基の柱穴によって構成されるものである。４基の柱穴は、長径が2.5ｍ前後、短径１ｍ前後、深さ約1.5ｍと大型で、いずれも一方の短辺から対面する短辺に向かって階段状に掘り下げられ、その最下部に直径約50㎝を測る芯持ち材の柱根が残る。その断面形状は、近接する万行遺跡の大型掘立柱建物群のそれに酷似するものである。SK07のみ柱根直下に短冊状の薄い板材を幾重にも敷き、最下部には直径20㎝ほどの丸太を短く切り取った材が１点のみ置かれていた。ともに湧水の多いシルト質の基盤での柱の沈下回避、及び柱根下面の高さの微調整を意図して投入されたものと考えられる。しかしこれらの板材は、ありあわせの材を積み重ねたような加工の粗い端材であり、直下に投入された丸太材と併せて、雑な材料の選択･施工状況がうかがわれた。またSK09にも柱根直下に薄い板材が敷かれていたが、数枚にとどまった。SK06・08については柱根直下が固

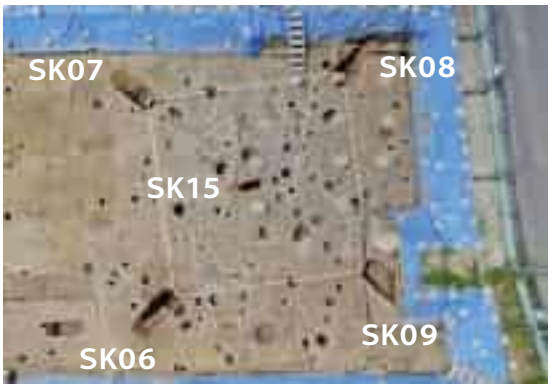

大型建造物柱穴配置（Ｄ区・南東から）

同上SK06掘削作業風景（Ｄ区・西から）

SK06完掘状況（Ｄ区・北西から）

SK07柱根検出作業風景（Ｄ区・北から）

SK07柱根出土状況（Ｄ区・北西から）

SK07柱根下板材出土状況

く締まった砂礫層の基盤であったためか、板材等の敷設は確認されなかった。またSK15には、直径約30㎝を測る、同じく芯持ち材を用いた柱根が据えられていたが、柱根下に礎板等は確認されなかった。同柱穴は平面長径１ｍに満たない小柱穴であるが、４基の柱穴と同様の平面･断面形状を呈しているほか、４本の柱との位置関係や出土遺物から、大型建造物を構成する柱穴と判断したものである。これら５本の柱根の樹種はスギの可能性が高いが、詳細は次年度の樹種同定の結果を待ちたい。なお同地点は、令和４年度調査区で確認した川跡と、今回の調査で新たに確認した川跡に挟まれた、幅約40ｍの微高地上に位置している。この微高地上には､2遺構を除き大型建造物と時期を同じくする遺構が皆無であった。放射状の大型柱穴配置は、横倒しの状態から４本の柱を建立する際に、平行に配置された柱穴の場合よりも四方に広大な空間を必要としたであろう。微高地を挟む２条の川跡はともに弥生時代後期まで遡ることから、同建造物建立時にはともに流れを有していたものと考えられる。豊かな水量があったならば、建立時にはその巨木柱を運ぶ運河としての機能を、また水量に恵まれなくとも、同区域への侵入を阻む堀としての機能を、２条の川跡が果たしたものと考えられる。建立後に周辺の利用が見られない点も含め、この場が特別な空間であることや、大型建造物の特殊性を示唆するものであろう。

SK15半裁状況（Ｄ区・北西から）

ただ、これが上屋をもつ建物であるのか、あるいは４本（＋１本（SK15））の柱が立つのみの施設であるのか、未だ定まっていないのが現状であ

る。調査では、貯蔵穴の可能性のある土坑や、壁溝の可能性のある溝跡も確認しているが、これらの遺構を取り込み建物と判断するか、検討していく必要がある。また年代についても、SK06 から出土したわずかな土器片を根拠に弥生時代後期～古墳時代前期の年代を推定している状況であり、今後、柱根を試料とする年代測定によって詳細な年代を探る予定である。上述の万行遺跡の大型掘立柱建物群は詳細な年代が明らかとなっておらず、同遺跡の年代を知る上でも、今後の作業に期待がかかっている。

その他の遺構については、この建造物の西側に約 15 m幅の遺構分布が希薄な区域を経て、上幅約 20 mの川跡を確認している。川跡の西側には、中州を挟み、上幅約 4.5 mの溝が併走し、調査区中央付近で中州は途切れ、川跡と溝は合流している。川跡からは古墳時代中期を主体とする、土師器や須恵器といった土器のほか、農具や容器、建築部材に混ざり、刀形や鳥形などの祭祀具を含む多様な木製品が大量に出土した。

大型建造物の周辺環境で触れたように、この川跡の約 40 m東には、同時期の別の川跡（前年度に調査）が位置している。その川跡からも、今回の調査状況と同様に大量の土器や木製品が出土し、中には刀形や鳥形などの祭祀具も含まれていた。今回の調査ではそれらに加え、水辺の祭祀遺物・槽付き木樋を彷彿させる、木樋、及び同資料と組み合わせた可能性のある釣瓶が出土しており、これまで以上に近接地で祭祀行為が行われた可能性が濃厚となった。

川跡遺物検出作業風景

川跡遺物出土状況（Ｄ区・北西から）

このほか川底付近では、前年度調査と同様に弥生時代後期とみられるクリ貯蔵穴１基を確認している。今回の貯蔵穴も、虫出しの水晒（さら）し場と考えられる。直径約１ｍ、検出面からの深さ約15㎝の残穴であったが、大量のクリの果皮が良好な状態で出土した。現場ではその全量を採取し、全てを金沢大学の佐々木由香特任准教授に調査を依頼し、前年度資料も含めてその詳細な分析を進めていただいている。

川跡の西側に位置する拡張区では、西岸部分に古墳時代中期とみられる多数の土坑のほか、北西隅に２×３間の掘立柱建物１棟を確認した。またＤ区川跡の埋没面で、古代～中世の掘立柱建物１棟のほか古代の溝跡数条を、拡張区の南西隅では平安時代の大型掘立柱建物１棟を確認した。この建物は３×５間以上の規模を有し、柱穴から直径約30㎝を測る芯持ち材の柱根が出土しており、川跡西岸部にかかった南東隅の柱根下にのみ、礎板を確認した。同規模の土坑が切り合っており、建て替えがあったものと判断された。

３カ年にわたり継続してきた当遺跡の調査であるが、今回をもって当該事業にかかる現地調査は完了となった。　（金山 哲哉）

建築部材出土状況（Ｄ区・南東から）

クリ貯蔵穴検出作業風景（Ｄ区・弥生時代）

大型掘立柱建物（拡張区・平安時代）

同上柱穴柱根検出状況

川跡完掘状況（Ｄ区・北から）

掘立柱建物（拡張区・南から）

平地式建物か（Ｄ区・北から）

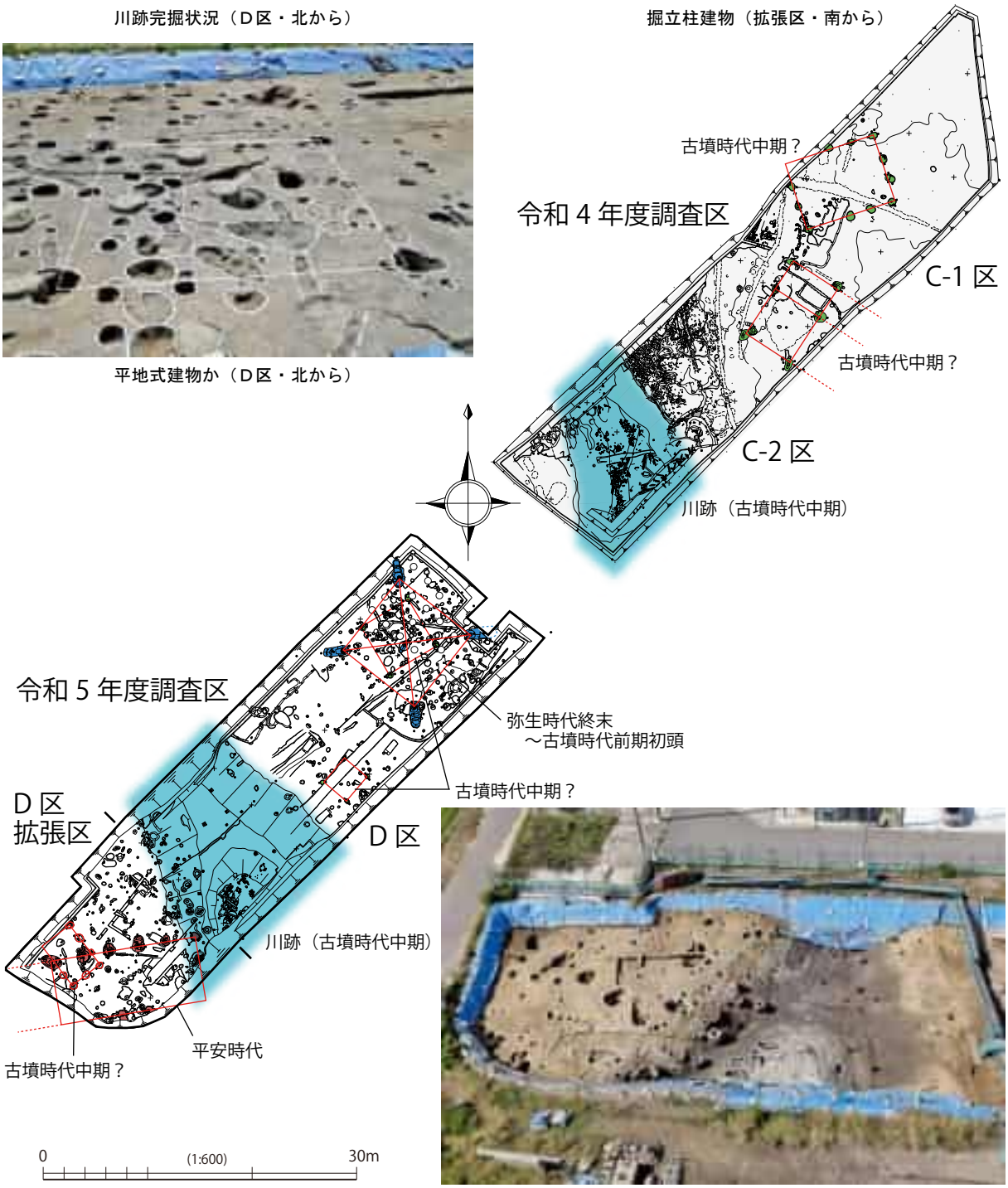

Ｄ区・拡張区完掘状況（南東から）

令和５年度上半期の出土品整理作業

国関係調査グループ

令和５年度上半期は、古府シマ遺跡（小松市 平成30年度調査）、一針Ｃ遺跡（小松市　平成29・30年度調査）、金沢城跡（金沢市 令和４年度調査）、酒井バンドウマエ遺跡、寺境タブ遺跡（羽咋市 平成29年度調査）の整理作業を行った。

古府シマ遺跡では、土器、石製品、古銭の実測・トレース作業を行った。

一針Ｃ遺跡では、平成29年度分の土器、金属、石製品の実測・トレース作業、平成30年度分の木製品の分類・接合作業と石製品の記名・分類・接合作業、実測・トレース作業を行った。

金沢城跡では、二ノ丸、数寄屋屋敷の瓦、陶磁器の記名作業を３グループ合同で行った。

酒井バンドウマエ遺跡、寺境タブ遺跡では、土器の実測･トレース作業を下半期にも引き続き行う。３遺跡を垣内参事、伊藤参事、久田主幹が担当し、丁寧な指導を受けてとても勉強になった上半期の整理作業であった。（下村 薫）

石製品の実測（古府シマ遺跡）

石製品の実測（一針Ｃ遺跡）

木製品の分類接合（一針Ｃ遺跡）

床板の転用材（一針Ｃ遺跡）

県関係調査グループ

令和５年度上半期は、小川Ｂ遺跡（白山市 令和５年度調査）、観法寺ジンヤマ窯跡（金沢市 平成30年度調査）、金沢城跡（金沢市 令和４年度調査）、庄・西島遺跡（加賀市 平成29年度調査）の整理作業を行った。

小川Ｂ遺跡は、土器・石器・金属の記名・分類・接合、実測・トレースを行った。弥生土器のほかに石製紡錘車や砥石、鉄製ヤリガンナの一部も見られた。

観法寺ジンヤマ窯跡では、記名・分類・接合から実測・トレースまで行った。遺物は主に瓦で、窯体内に残されていた瓦は失敗品と思われ、どれも溶着物が付いていたり変形や歪みで接合が困難なものが多くあった。重さや大きさ、厚みも接合を困難にさせた。また、瓦には布目痕や模骨痕のほかにも様々な調整が施されており、何面も拓本を採る必要があった。重弧文軒平瓦など貴重な古代瓦も見られた。

金沢城跡は、二の丸出土の瓦、陶磁器の記名を行った。

庄・西島遺跡は、記名・分類・接合を下半期にも引き続き行っていく。　（北 寿栄）

鉄製ヤリガンナの実測（小川Ｂ遺跡）

重弧文軒平瓦（観法寺ジンヤマ窯跡）

記名作業（金沢城跡）

記名・分類・接合作業（庄・西島遺跡）

特定事業調査グループ

上半期は、矢田遺跡（七尾市 令和３年度・４年度調査）、金沢城跡（金沢市 令和４年度調査）の整理作業を行った。

矢田遺跡では、まず令和３年度・４年度調査の木器の分類・接合、出土品実測・トレース作業を行った。矢田遺跡からは弥生時代後期から奈良・平安時代の遺物が出土している。木器は形代や刀装具未成品、竪櫛、琴柱、按、脚付槽、櫂、農具、建築部材など多様であった。調整痕がよく残っており、ライトをかざして手斧やヤリガンナの痕跡を観察した。

引き続き矢田遺跡（令和３年度調査）の土器の記名・分類・接合、出土品実測・トレース作業を行った。台付長頸壺や高坏・器台、高坏脚部の転用羽口、移動式かまど、手づくね土器、須恵器、製塩土器、柱状高台の土師器など、多種多様で破片数も多く、接合に時間を要した。土器にはＣランクとＤランクのものが見られたが、今年度はＤランクのみの実測となった。土器の調整痕の残りも良く、ハケメやミガキなどに注意しながら観察し、実測を行った。

金沢城跡では、二ノ丸（数奇屋屋敷西）出土瓦の記名作業を行った。　（西川 朗聖）

屋外での大型木器の分類・接合（矢田遺跡）

屋内での木器の分類・接合（矢田遺跡）

木器の実測（矢田遺跡）

土器の記名・分類・接合（矢田遺跡）

遺物の再検討について

久田正弘

１．はじめに

当センターでは、報告書刊行済み遺跡の遺物再整理を着手しており、その過程で発見された未報告資料などを紹介してきた（久田 2022a・2022b・2023a）。本稿でも引き続き、報告済み資料の中で気が付いた図面の再検討を行い、新たに図化したものなども併せて紹介する。

２．能美市宮竹庄が屋敷Ｂ遺跡の縄文土器

第１図１・２の破片には接合した痕跡があり、同一個体を確認したので、1・2を図上復元した。1は久田 2023c で紹介したが、報告書済み資料との関係を本稿で示した。１ｂ・2b は西野ほか 1993 の報告書番号との接合関係図を提示する。1は上半部をループ状文、下半部はナデによる無文地に逆Ｃ字状の爪形刺突文を多段に施し、尖底（681）と思われる。文様から、布目式・新谷式土器の新２段階（小熊 2008）と判断したい。2は 701 に２片が接合し、二枚貝条痕を持つ深鉢で、内面は摩滅して調整は不明である。外面の二枚貝条痕より、佐波式と判断した。

３．能美市宮竹うっしょ山Ａ遺跡の弥生土器・縄文土器

第２図１～ 11 は、弥生中期の小松式（1 ～ 7）と小松式と推定された土器（8 ～ 11）である（西野ほか 1998）。1 ～ 7 は同一個体と思われ、4 はハケをナデ消した上に７条の櫛描き廉状文を右回りに施文する。1・3 の内外面にはハケ調整が残っており、口唇部には１条の沈線が入る。5・6 は少しハケ痕跡を残したまま、5 条の櫛描き直線文と扇形文を持つ。4 ～ 7 は外傾接合である。時期は八日市地方７期と判断したが、下濱貴子氏より７期新～８期と教示を得た。9 ～ 11 は同一個体とされ、胴部下半には RL 縄文を施文し、県内に類例はないが外反する大型の壺器形から小松式期と推定された（西野ほか 1998）。しかし、9 の口唇部は摩滅し、壺ではない。胎土には大粒の砂粒を多く含むことや文様から縄文土器の深鉢である。8 は同じ袋に入っていた口縁部破片であり、口縁部内面を肥厚させ、2 条の貼付文を持つ。9 ～ 11 は横方向に２条の貼付文に押圧を加えて、縦方向に４条の貼付文を施す。器形と口唇部の肥厚は前期後半大木６式の影響（小島 1986 深鉢Ｃ類）と思われ、幅広の貼付文なので前期後半の福浦上層Ⅱ式～真脇式と判断した。

４．能登町真脇遺跡の縄文土器

能登町真脇遺跡では第３～ 20 次の発掘調査調査書を刊行（高田ほか 2022・2023）し、その中で筆者は土器の実測図を文字のみで修正し、その修正実測図を情報誌第 49 号に提示した（久田 2023c）。ここでは高田ほか 2022 の刊行後に、実測した未掲載資料を紹介する。第３図１は環状木柱列調査区第７次調査取上番号 134、井口１式の前半：元住吉山Ⅱ式併行の深鉢である。巻貝による太い凹線を３条巡らせ、口縁部の屈曲部には刻みを施文する。元住吉山Ⅱ式の屈曲部に刻みを施す深鉢は能登地方では少ない。2 は貼床住居跡調査区第 11 次調査 D1 区耕土床土 060809・D2 区東西アゼ第１層① 061003 出土である。大洞 C1 式の壺で、胎土から在地で製作された土器である。胴部上半は３条の沈線で区画し、以下は雲形文と縄文を充填する。第３図３は環状木柱列調査区第 18 次調査№ 148・153 の大洞 C1 式の壺（高田ほか 2023 P153）で和田龍介氏による３次元モデルを元に作図した。胴部上

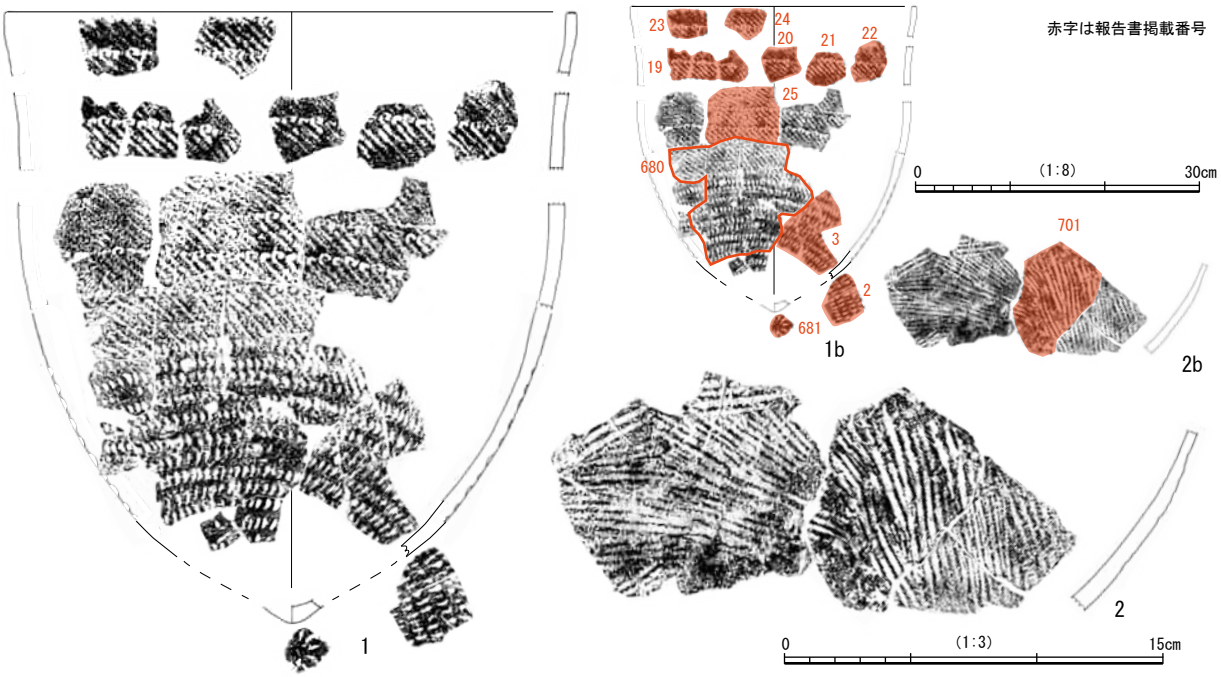

第１図　能美市宮竹庄が屋敷Ｂ遺跡の縄文土器

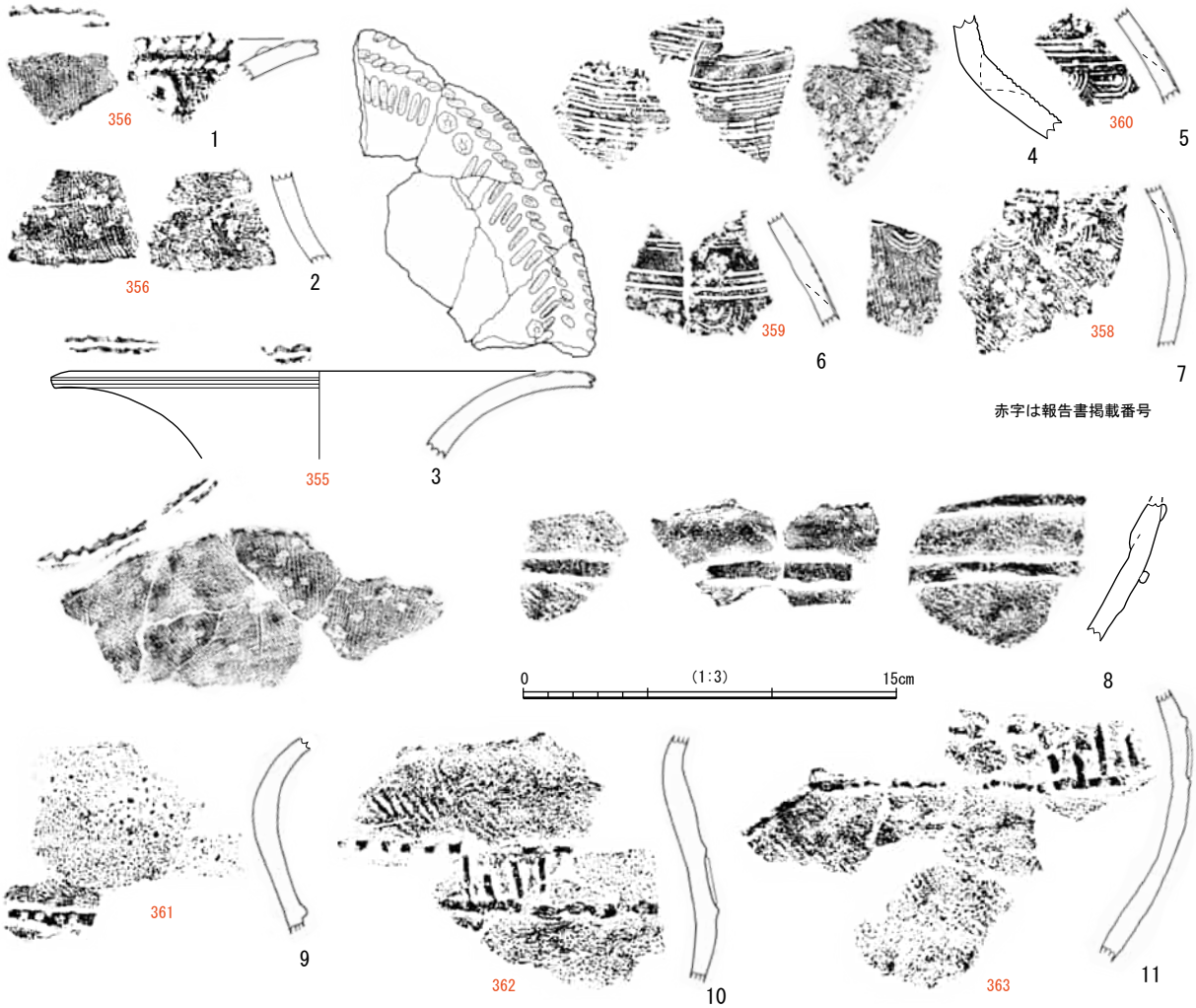

第２図　能美市宮竹うっしょやまＡ遺跡の弥生土器・縄文土器

半には突帯を持ち、雲形文を施文する。ベンガラ漆の上に漆を塗っているが表面の漆は劣化が激しいので黒色漆のようにみえ、胎土は花崗岩起源で焼成が異なるので搬入土器と指摘されている（四柳2023）。真脇遺跡では膨大な遺物が出土しており、研究対象物は膨大に存在する。しかし、2024年1月1日の能登半島地震の発生により、真脇遺跡の被害も甚大であり、少しでも早い復旧が望まれる。

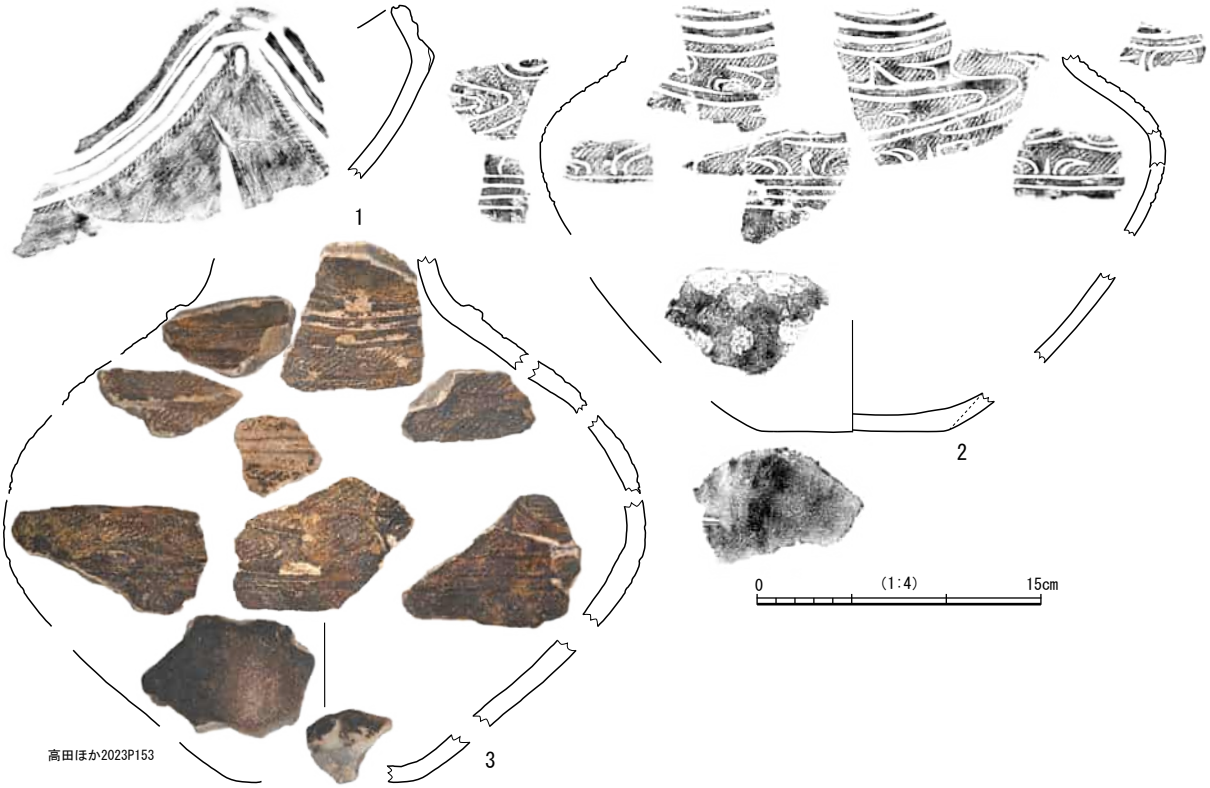

第３図　能登町真脇遺跡の縄文土器

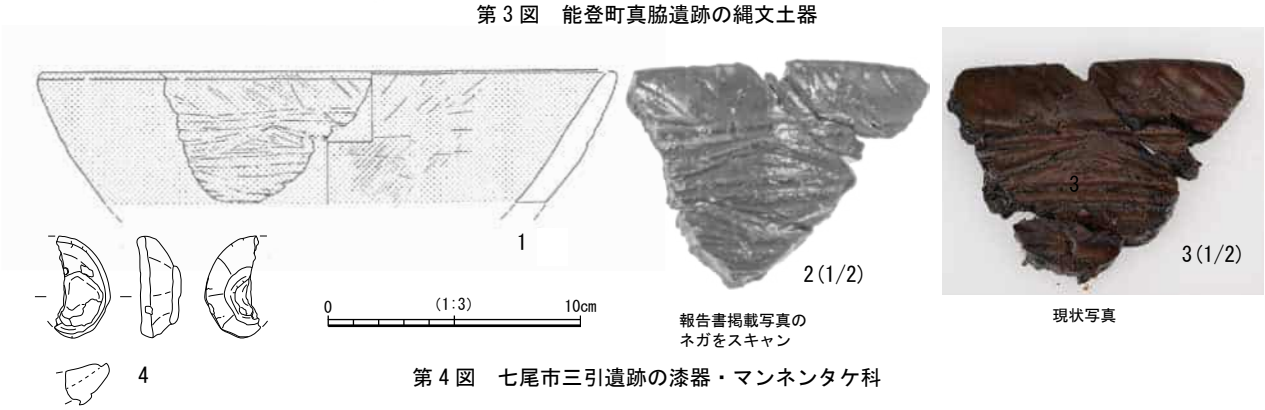

第４図　七尾市三引遺跡の漆器・マンネンタケ科

第５図　羽咋市寺家遺跡の滑石製石鍋と琥珀

５. 七尾市三引遺跡の漆器など

七尾市三引遺跡の報告済み漆器と未報告資料を紹介する。5 区自然河道から晩期の黒色漆器が報告された（岡本ほか 2003 第 35 図 1、P38 に写真）。第 4 図 3 は漆器なので低温収蔵庫に保管され、保存処理がなされていない。現在、木体が劣化して内面の状況や器形を確認できないが鉢か浅鉢と思われる。内外面の色調は暗赤褐色なのでベンガラ漆と思われる。口縁部には多数の斜めの沈線文を入れ、2 条の区画沈線を持ち、頸部文様は陽刻の菱形状の浮線網状文と思われるので、晩期終末と判断した。第 4 図 4 は 3 次 4 区Ｅ 2- Ｂ 3（－ 30 ～ 40 Ａ③ a）960727 出土のマンネンタケ科（霊芝）と思われる（伊藤好美氏実測）。

６．羽咋市寺家遺跡の滑石製石鍋と琥珀

羽咋市寺家遺跡では滑石製石鍋が 2 点出土し、共に被熱を受けて灰白色である（小嶋ほか 1988）。再整理中に 3 点目を確認（第 5 図）したので紹介する。1 は砂田地区第 2 層下包含層出土で口縁部外面には上からの鑿痕を残す（小嶋ほか 1988Fig.467-52）。2 点目は第 5 図 2、砂田地区 4 Ｇ 2 第 2 層下 800917 出土である。口唇部には一部鑿痕を残し、口縁部と鍔の境で復元径 20 ㎝程度である。第 5 図 3 は砂田地区出土の底部で、底径は復元径 16 ㎝程度で、色調は暗灰の黒色である。

石川県内の琥珀を集成（久田 2023a）後に上野章氏から寺家遺跡の琥珀が漏れていると指摘されたので紹介する。第 5 図 4 は小嶋ほか 1988 巻頭図版 6 に掲載され、8 世紀末～ 9 世紀前葉の竪穴住居跡 SBT04 の床面から出土し、2.2 × 1.2 × 0.6 ㎝・1.4 ｇと、割れているが 1 × 1 × 1.8 ㎝・0.9 ｇのものがある。茶灰色の被膜の間から赤みがかかった飴色が見え、カット面などは見られないという（小嶋ほか 1988P80）。

7. 金沢市畝田・寺中遺跡の刀柄

金沢市畝田遺跡の刀柄である（第 6 図）。SD05 出土で、弥生末～古墳前期前半と思われる（福島・伊藤ほか 1991）。令和 5 年 2 月の環日本海交流史研究集会の資料見学の際に観察した。報告書で原稿のみを担当した伊藤氏は「一方面を方形に彫り込んで、刀茎部を溝に埋め、目釘で留めた後に紐を巻いて漆で固定（筆者要約）」と的確に記述されたが、裏面の図がないので図面・写真を紹介する。方形に彫り込んだ下側の面手前側はフラットだが、奥側には 1 ～ 2 ㎜程度の窪みがあり、刀身を収めるためか少し深い（第 6 図左下）。和田氏に写真撮影を依頼して画像を見ると把頭と身の境の段には漆が厚く溜まっており､その中にベンガラと思われる赤色顔料が小さく点在している（第 6 図左下･右下）。ほかの部分の漆は薄いので、赤色顔料は確認されない。樹種同定は実施していないが、道管が発達しているので広葉樹で、表面写真右側に芯があるようだ。目釘跡は 2 個あるが、表面の下側は図化されていない。保存処理のために全体に縮小しており、実測図を拡大して合わせたが、2 孔の位置はうまく合わない。よって、表面の下側の孔は、拡大した裏面の図を上の孔を基準に配置した。

８．金沢市南新保Ｃ遺跡の刀鞘

金沢市南新保Ｃ遺跡出土の刀鞘（第 7 図）を紹介する。南新保Ｃ遺跡は伊藤ほか 2002 で報告済みであるが、第 7 図は第 2 トレンチ SD06 下層 a961115 出土（全体図★）であり、時期は弥生後期後半～古墳前期と思われる。低温収蔵庫に保管されており、残存長 114.5mm、残存幅 46.5mm、厚さ 13mm、刀の切先をしっかり表現しており、刀の幅 11mm、刃先側の幅を多く取っている（伊藤好美氏実測）。柾目材で肉眼では針葉樹なので目の詰まったスギかアスナロかヒノキと思われる。外面の黒色付着物は漆の可能性もあろうが、現在保存処理中のため確認・分析は行なっていない。

９．金沢市畝田・寺中遺跡の石錘

第８図は金沢市畝田･寺中遺跡２区 SD244 出土の浅黄色砂岩製で長さ 118.5 ㎜、幅 38 ㎜、厚さ 39 ㎜、重量 220 ｇ、孔径７㎜である（景山ほか 2013）。九州型より下側が長く、石材も異なる。石川県立歴史博物館 2023『碧の海道』の展示･掲載で認識し、九州型石錘の集成（久田 2017）で漏れた資料である。

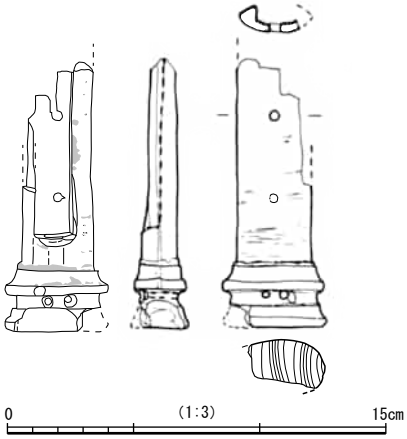

紐の巻付け状況

裏面の加工と漆の状況（赤色入り）

表面の加工と漆の状況（赤色入り）

第６図　金沢市畝田遺跡の刀把

第７図　金沢市南新保Ｃ遺跡の刀鞘と出土位置

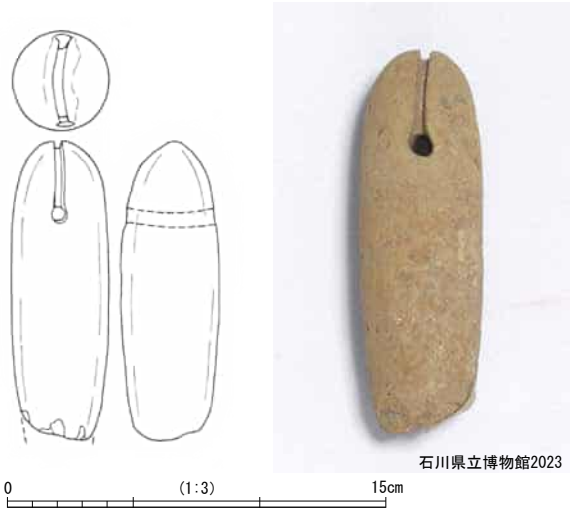

第８図　金沢市畝田・寺中遺跡の石錘

10. 七尾市七尾城跡の古代の丸瓦・中世の漆器

七尾市七尾城跡（藤田ほか 2023）出土の須恵質の丸瓦である（第 9 図）。09 年市道区 ZY-1E4 カクラン（水路北）091110 と注記されている。外面には、稲モミ圧痕と縄の痕跡があり、縦方向のケズリ・

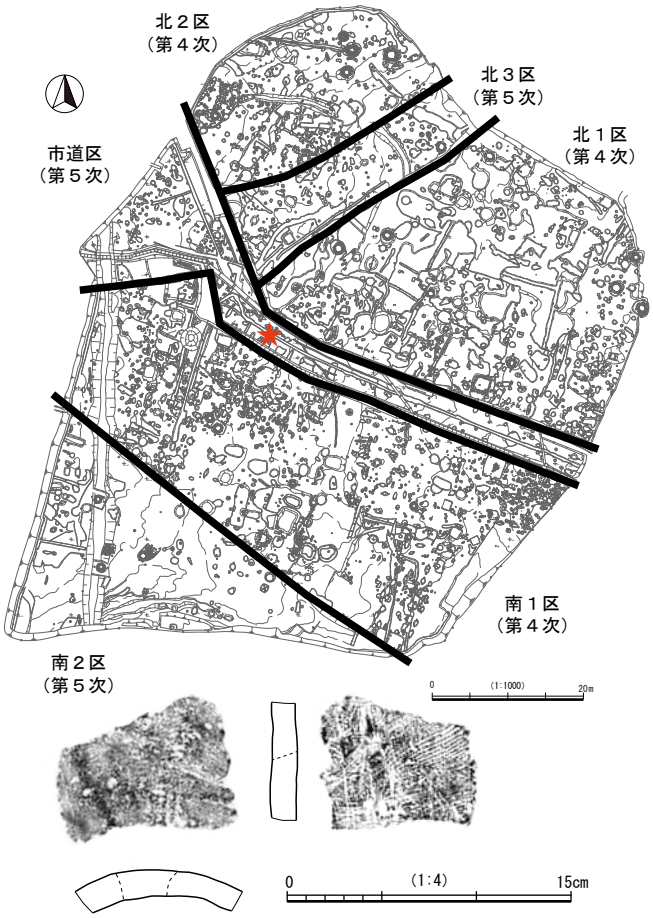

第 9 図　七尾市七尾城跡の丸瓦と出土地点

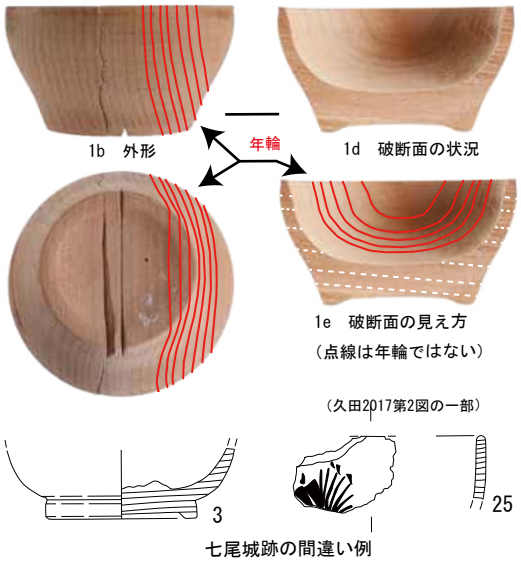

第 10 図　漆器椀の木取りの間違い例

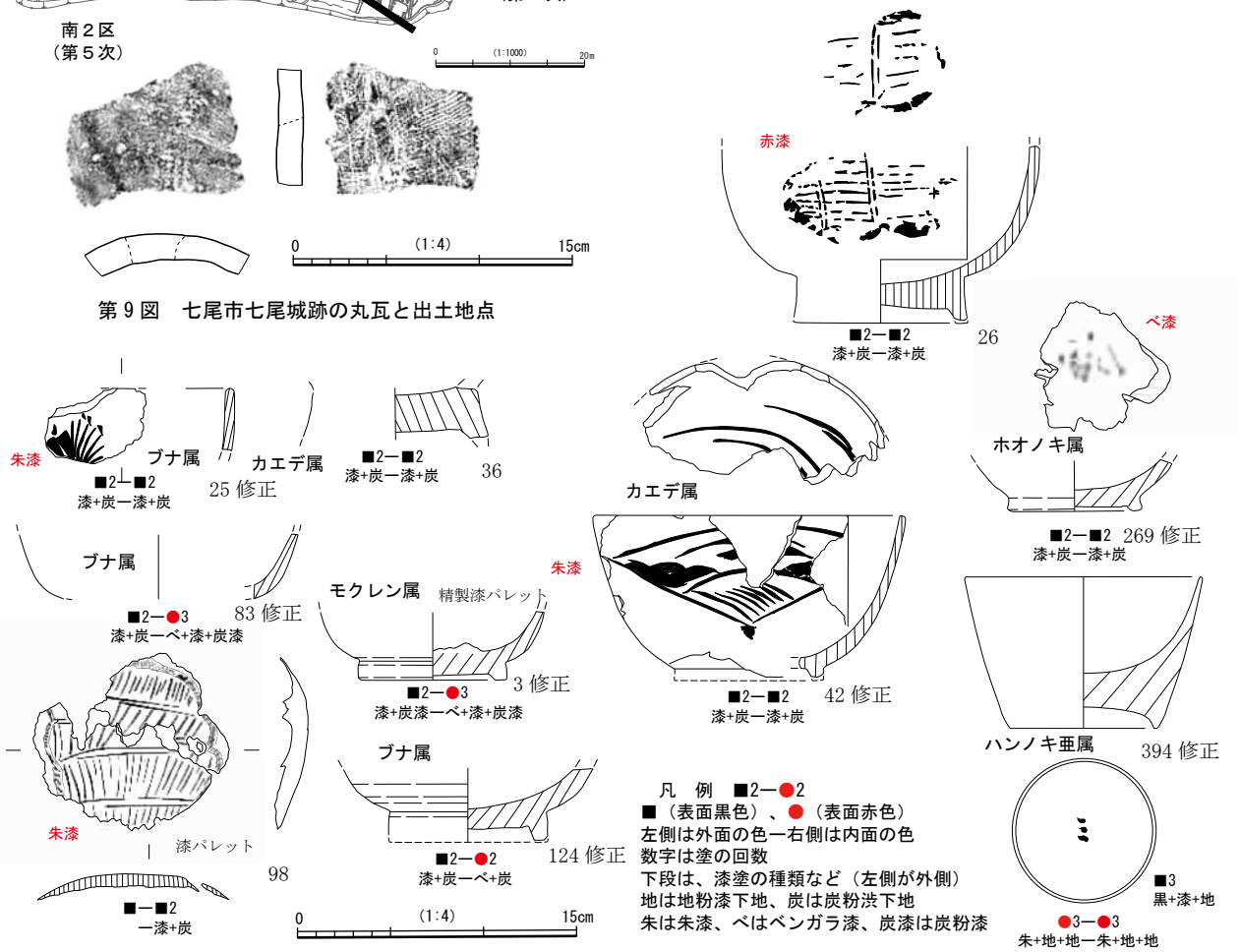

第 11 図　七尾市七尾城跡の漆器修正図

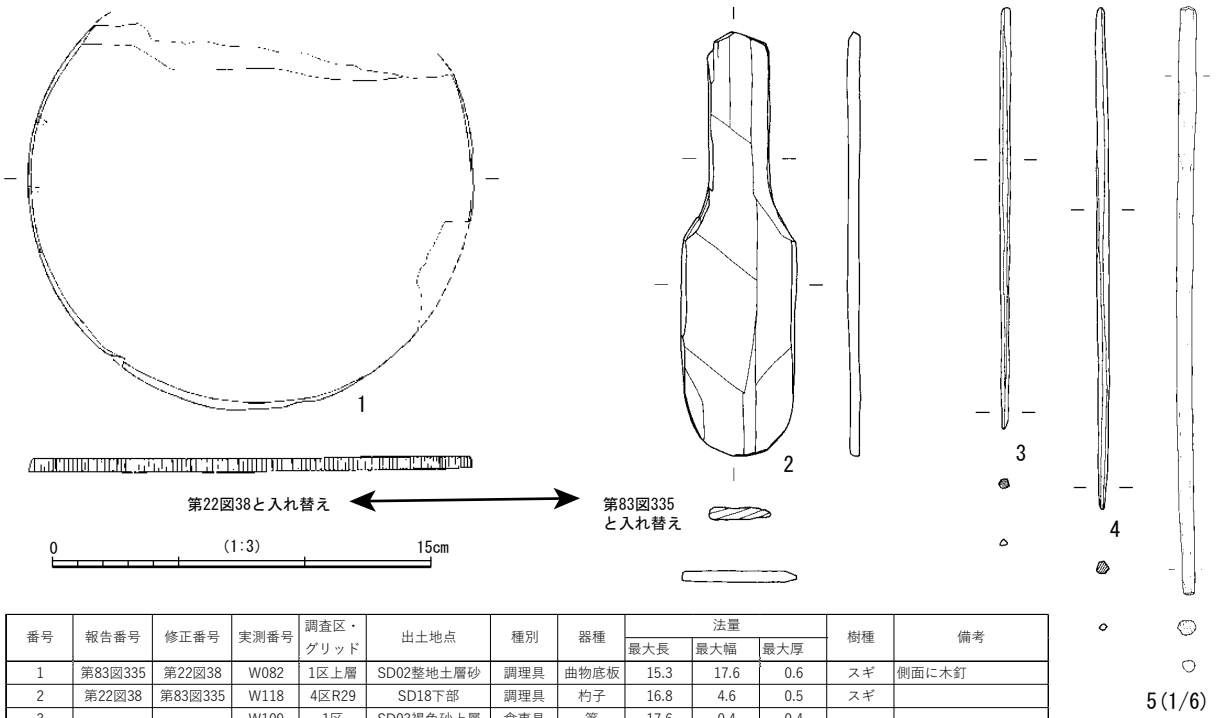

番号	報告番号	修正番号	実測番号	調査区・グリッド	出土地点	種別	器種	法量			樹種	備考
								最大長	最大幅	最大厚		
1	第83図335	第22図38	W082	1区上層	SD02整地土層砂	調理具	曲物底板	15.3	17.6	0.6	スギ	側面に木釘
2	第22図38	第83図335	W118	4区R29	SD18下部	調理具	杓子	16.8	4.6	0.5	スギ	
3	-	-	W109	1区	SD03褐色砂上層	食事具	箸	17.6	0.4	0.4		
4	-	-	W108	1区	SD03褐色砂上層	食事具	箸	19.9	0.5	0.5		
5	-	-	木015	4区V31	SD14	調理具	柄杓の柄	46.5	1.6	1.2		

第 12 図　金沢市梅田Ｂ遺跡の木製品

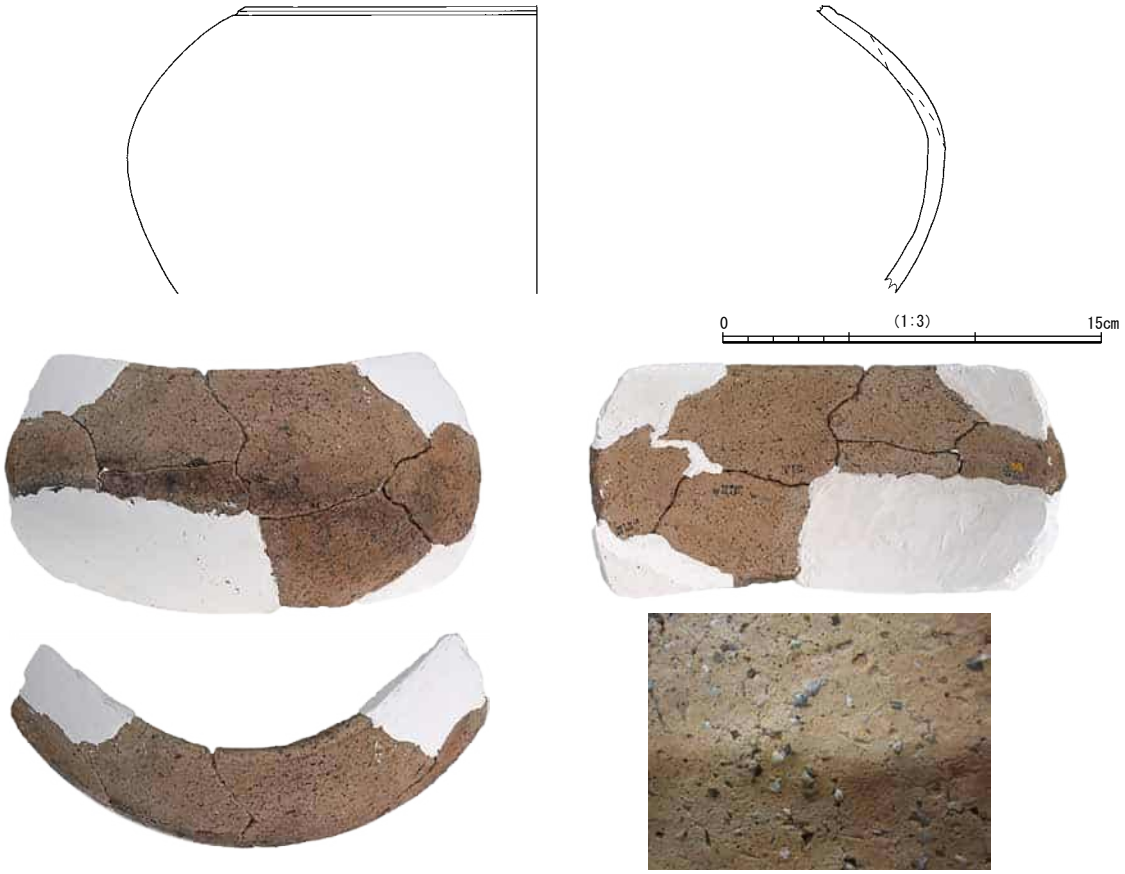

第 13 図　金沢市梅田Ｂ遺跡の遠賀川式土器

ナデがあるようだが、摩滅している。内面には布目痕跡が確認される。市道調査区は七尾市教育委員会平成元年度小池川原地区遺跡第１調査区で、725 ～ 800 年頃の遺跡で官人の居宅跡と推定され、瓦は 52 点出土（善端・岡田ほか 1990）し、第９図も同様な時期と思われる。七尾城跡出土の漆器では、断面図には年輪でない線（第 10 図、久田 2020）が描かれており、樹種同定の木取りを基に想定復元した（第 11 図）。

11. 金沢市梅田Ｂ遺跡の木製品

梅田Ｂ遺跡の木製品の修正と未報告資料を提示する。『梅田Ｂ遺跡Ⅳ』（垣内 2022）掲載の木製品を保存処理の準備作業中に観察表の間違いなどが判明した。第 12 図１と２は、観察表の入力時に実測番号を打ち間違えた可能性があり、第 12 図１と２は報告書の図を入れ替える必要がある。また、垣内ほか 2022 第 67 図 161b の実測番号は W004 に修正をお願いしたい。第 10 図３～５は未掲載なので、ここで新たに紹介する。また、『梅田Ｂ遺跡Ⅳ』の漆器椀の年輪は３点中２点が年輪でない線（第 10 図）を描いており、『梅田Ｂ遺跡Ⅴ』（垣内 2023）でも漆器 16 点中 10 点が年輪でない線を描いていた。観察表に木取りが記入されていないので、想定復元は行わなかった。

12. 梅田Ｂ遺跡の遠賀川式土器

梅田Ｂ遺跡の遠賀川式壺を紹介する（第 13 図）。『梅田Ｂ遺跡Ⅴ』（垣内 2023 第 177 図 371）では弥生中期～古墳時代の壺とされた。洗浄中に確認して現場ラベルに赤マジックで遠賀川と書き込んでおき、久田 2001 で金沢市観法寺遺跡の遠賀川式壺と文字のみで紹介したものである（梅田Ｂ遺跡を隣の観法寺遺跡と誤解）。371 はＣ区 W24 g SD04、W25SX11、トレンチ出土であり、SD04 出土が半分程度である。外面はミガキ、内面はナデであり、胴部上半にヘラ描き沈線が１条あるが、上は欠けている。外面は摩滅しており、胴部最大径付近に薄いススが若干付着する。胎土には１～２㎜大の砂粒が多く入っている。灰色の亜円・亜角の砂が主体で、長石・石英は少ない。赤色粒（シャーモット）も含んでいるが、洗浄直後に確認した際には赤色砂粒（久田 2001）と誤認した。粘土の接合痕は内面の屈曲部に確認されるが接合方法は確認できなかった。再整理が終わった後に再見したところ接合が外れており、内傾・外傾接痕が確認できた。

おわりに

報告書刊行済み資料の再整理などに伴い筆者が確認できた未報告資料や修正図面などを紹介したが、間違いなどは筆者の責任である。今回は荒木智子、池田　拓、石黒立人、伊藤雅文、伊藤好美、川畑　誠、下濱貴子、高田秀樹、谷口みゆき、中村早百合、中山由美、林　大智、山崎嘉久、和田龍介氏の協力を得たので氏名を記して感謝したい。

【参考文献】

石川県立歴史博物館　2023 『碧の海道―古代の日本海交流』

伊藤雅文ほか　2002 『南新保Ｃ遺跡』石川県教育委員会・（財）石川県埋蔵文化財センター

岡本恭一ほか　2003 『三引遺跡Ⅱ（上層編 2）』石川県教育委員会・（財）石川県埋蔵文化財センター

小熊博史　2008 「布目式・新谷式」『総覧縄文土器』総覧縄文土器刊行委員会

垣内光次郎　2022 『梅田Ｂ遺跡Ⅳ』石川県教育委員会・（公財）石川県埋蔵文化財センター

垣内光次郎　2023 『梅田Ｂ遺跡Ⅴ』石川県教育委員会・（公財）石川県埋蔵文化財センター

景山和也・向井裕知　2013 『畝田・寺中遺跡Ⅷ』金沢市埋蔵文化財センター
小島俊彰　1986 「第 6 群土器　福浦上層式期」『真脇遺跡』能都町教育委員会・真脇遺跡調査団
小嶋芳孝ほか　1988 『寺家遺跡Ⅱ』石川県立埋蔵文化財センター
善端　直・岡田雅人ほか　1990 『小池川原地区遺跡』七尾市教育委員会
高田秀樹ほか　2022 『真脇遺跡Ⅱ』能登町教育委員会・真脇遺跡発掘調査団
高田秀樹ほか　2023 『真脇遺跡Ⅲ』能登町教育委員会・真脇遺跡発掘調査団
高堀勝喜ほか　1986 『真脇遺跡』能都町教育委員会・真脇遺跡発掘調査団
西野秀和ほか　1993 『能美丘陵東遺跡群Ⅰ』石川県立埋蔵文化財センター
西野秀和ほか　1998 『能美丘陵東遺跡群Ⅲ』石川県立埋蔵文化財センター
久田正弘　2001 「北陸地方の木目沈線文と遠賀川式土器について」『石川県埋蔵文化財情報第 6 号』（財団）石川県埋蔵文化財センター
久田正弘　2016 「弥生時代における土器の移動につて」『石川県埋蔵文化財情報第 36 号』（公財）石川県埋蔵文化財センター
久田正弘　2017 「北陸地方の九州型石錘と山陰系甑形土器につて」『石川県埋蔵文化財情報第 37 号』（公財）石川県埋蔵文化財センター
久田正弘　2020 「漆器の年輪につて」『石川県埋蔵文化財情報第 43 号』（公財）石川県埋蔵文化財センター
久田正弘　2022a 「加賀市九谷Ａ遺跡の木地師関連資料などの紹介」『石川県埋蔵文化財情報第 46 号』（公財）石川県埋蔵文化財センター
久田正弘　2022b 「中能登町徳丸遺跡出土土器の紹介」『石川県埋蔵文化財情報第 46 号』（公財）石川県埋蔵文化財センター
久田正弘　2023a 「石川県内の琥珀と翡翠について」『石川県埋蔵文化財情報第 48 号』（公財）石川県埋蔵文化財センター
久田正弘　2023b 「第 1 ～ 19 群土器」『真脇遺跡Ⅲ』能登町教育委員会・真脇遺跡発掘調査団
久田正弘　2023c 「新崎式と船元式について」『石川県埋蔵文化財情報第 49 号』（公財）石川県埋蔵文化財センター
福島正実・伊藤雅文ほか　1991 『畝田遺跡』石川県立埋蔵文化財センター
藤田邦雄ほか　2023 『七尾城跡Ⅲ』石川県教育委員会・（公財）石川県埋蔵文化財センター
四柳嘉章　2023 「真脇遺跡の漆製品の概要と第 18 次調査出土漆塗り土器の科学分析」『真脇遺跡Ⅲ』能登町教育委員会・真脇遺跡発掘調査団

能登 揚げ浜塩田に使われた浜砂（覚書）

伊藤雅文

(1) 問題意識

発掘調査を担当した珠洲市馬緤泊遺跡でスコップなどの発掘機材を洗浄していたところ、砂鉄のような細かな黒い粒子がバケツの底にたまり、きれいに洗い出せないことを経験した。この正体をなぜか「砂鉄に違いない。砂鉄を多く含むことで塩田の砂に使われたにちがいない」と妙に納得してしまった。現場にある磁石で確認すればよかったのだが。

発掘現場は馬緤海岸の西端の岩礁に接し、岩礁間に砂が堆積する一方、浅い湾状となった海岸は広い砂浜が形成されている。近世における珠洲外浦の塩田にこの砂が多く使われたということである。馬緤町には県指定無形民俗文化財「砂取り節」（昭和 43 年 2 月 26 日指定）があり、『旧西海村の海岸一帯で行われた揚浜式製塩の労作歌。砂浜が少ない西海村では、寄り揚げの浜から良質の砂を船で運んだ。砂取り船に男衆が乗り込み、往きの空船で砂取節を歌い、砂の積み込みは女衆の役だったという。』と解説され、塩田作業の苦労をうたったものと言われている[(1)]。

おらは雇人（やといと） しかたの風だ　お日の　入る場を待つばかり　塩をとるには　夏中浜辺　魚も　浮いたり沈んだり

アーエンヤヤッサ　ヨイトコヤッサ　アーア**しかたの風だヤー**　ヨイヨイ **おらは雇人だ　しかたの風だヤー**　ヤーレ**待つばかり**　ア**ー入る場を**　オーお日のヤー　**お日の入る場を**ヤレヨー　ヤンサ **待つばかり**ヤーイ　アーエンヤヤッサ　ヨイトコヤッサ

歌詞の大意はつぎのようか。

“俺はやとわれだ　熱い南風だ　早く日が終わらんかいな
塩づくりは　夏中ずっと浜作業　暑くて魚もアップアップ”

馬緤海岸に代表される浜砂は、塩田表面に敷き、海水をかけて天日で乾かし結晶塩を得る砂にどうして適していたのだろうか。現場最中の私の妙な納得では、鉄分が多いことにより地熱上昇が見込まれるためと考えたが、それを証明する必要があると考えた。

そこで馬緤海岸の浜砂と、古代から近世にかけて塩づくりに無縁の内灘砂丘の浜砂を比較することで、塩田に適した砂の特性を考えたい。

第 1 図　馬緤海岸と安原海岸位置図
（S=1/2, 000, 000）

第 2 図　調査地点と試料採取地点

(2) 調　査

資料は珠洲市馬緤海岸浜砂（馬緤砂と略）と内灘砂丘の金沢市安原付近の浜砂（安原砂と略）の二つである。ともに、波打ち際の砂浜から令和５年 12 月に採取した。

a．色調について

馬緤砂は安原砂に比べて白っぽい。

第３図　馬緤砂（右）と安原砂（左）

b．密度について

方法：①20 ミリリットルメスシリンダーに砂を静かに注ぎ込む。

②途中砂がしっかり入り込むためにメスシリンダーを爪ではじいて詰める。

③重量を測定する。

結果：馬緤砂は 19.74 g

→ 0.97 g /ml、1.01ml/g

安原砂は 29.08 g

→ 1.45 g /ml、0.69ml/g

1 グラム当たりの容量：

馬緤砂は安原砂の約 150％

1 ミリリットル当たり重量：

馬緤砂は安原砂の約 67％

第４図　馬緤砂のデジカメ画像

c．砂粒状態

方法：一眼レフにマイクロレンズを装着し、同じ距離から写真撮影して比較。

結果：馬緤砂は大きさのみならず粒子形状も多様で、おおむね 0.5 ～ 2 ミリメートル程度。

安原砂はほぼ同じ大きさと形状で、おおむね 0.2 ～ 0.5 ミリメートル程度。

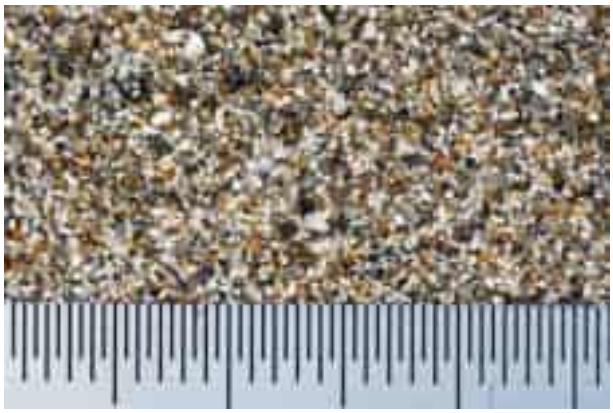

第５図　安原砂のデジカメ画像

d．砂粒観察

方法：埋文センター所有のデジタルマイクロスコープ(パソコン接続可)で観察。

結果：馬緤砂は長石のような鉱物とともに、貝殻破片が多く存在。

安原砂は石英を多数含む鉱物のみ。

e．砂鉄量

方法：それぞれ 50 グラムの砂にマグネット式吸着器（第 6 図、レバー操作で磁力を ON、OFF できる）で吸着する粒子を回収する。磁石に付着する鉱物は鉄・ニッケル・コバルトがあるが、おおむね鉄の粒子と判断する。

①適量を平らなトレーに広げ、マグネット式吸着器を軽く当てながら磁石に粒子を付着させる（第 7 図）。

②吸着面に粒子がほとんどつかなくなるまで①の作業を反復する。

結果：馬縲砂は 1.87 g → 0.0374/g、安原砂は 4.58 g → 0.0916/g と示すことができ、砂における砂鉄量の占める割合は、重量比で馬縲が 3.78%、安原砂が 9.16%。

第 6 図　マグネット式吸着器

第 7 図　マグネット式吸着器についた砂鉄

第 8 図　測定前資料
右が馬縲浜砂
左が安原浜砂

第 9 図　馬縲浜砂の鉄分の分離

第 10 図　安原浜砂の鉄分の分離

ｆ．小結

・馬縲砂には微小貝類や海綿等が多数含まれていたことや全体的に砂粒が大きいことにより、安原砂よりも比重が軽くなり、白みの強い色調となっている。安原砂は石英が多く含まれているものの、下部にある有色鉱物の色を通してしまい、結果として白い色調とはならない。また、鉱物も 0.2 ㎜前後の微小な粒子が多く、砂粒間に入り込むことによって目詰まり状態となっている。

・二つの砂の相違点は、ひとつには砂を供給する山地の違いにある。馬縲砂の砂粒は背後の山から供給される礫岩を主とする。安原砂は白山麓から手取川によって運ばれた流紋岩などが破砕されたものを主とし、素人考えとしてはさらに遠く九州・山陰に由来するものもあるかもしれない。このように砂粒の構成が全く異なるのである。さらに、海に流れ出てから浜に堆積するまでの違い、つまり安原海岸に堆積する砂は日本海を南から北に流れる海流に乗って遠距離移動されたことにより粒子の均一性が進むのに対し、馬縲海岸は近在の山から流れ出る土砂が浜により戻されたものが多く、粒子の磨滅度が低いと考えられる。

(3) 考　察

当初の想定は、馬縲海岸の砂に多くの砂鉄が含まれていることが塩田砂に採用された、というものであった。それは、砂鉄が太陽熱を吸収して地熱を上げることから適していると考えたのだが、的外れであった。観察の結果を要約すると以下のようになる。

①馬縲砂は微小貝が多く含まれる

②馬縲砂の粒子の大きさにばらつきがあり、粒子形状も多様

③馬縲砂の砂鉄量が多いとは言えない

3 点目の要素は、砂鉄量の多寡が塩田作業の絶対条件ではないことを示す。しかしその一方で砂鉄を多く含んだ砂のほうが表面温度上昇に有利であることは確かと考える。砂に含まれる鉄分の量が塩の産量に影響するかどうかについては、揚げ浜塩田が盛んであった内浦などの他地域における浜砂を比較する必要がある。論理的に考えれば、砂鉄が多ければよいというわけではなく、砂鉄が多いと容積当たりの重さが増すこととなり、砂をかき集める作業がより重労働となってしまう負の側面もある。

その点で 1 点目の要素は砂の重さ問題を解消する。すなわち鉱物のような重量物でなく貝殻という有機物が多く占めることにより体積当たりの重量が軽くなるためである。その一方で反対に体積が増加すればするほど砂鉄が含まれる量が減少することとなる。つまり、20 ミリリットル当たりの砂鉄量は、馬縲砂が 0.748 グラム、安原砂が 2.66 グラムとかなりの差が生じるのである[(2)]。

しかしながら馬縲砂に含まれる貝類には巻貝が多くみられ、蛇貝のようなチューブ状や多孔質の海綿のような生物遺存体も多いようである。それらの微小な空間に海水が入り込むことができ、多孔質ゆえに海水に接する面積が広くなるという特徴をもつことになる。この特徴は海水に熱を与えるのに効率が良く、しかも適度に介在する砂粒により熱の保温効果も高まると考えられる。

また 2 点目にある粒子の大きさにばらつきがある点も重要だ。馬縲と安原の資料とも水の流れにより角が取れて丸くなった粒子だが、馬縲砂には平面が丸いものばかりでなく細長い形を呈するものも多いうえ、不定形な貝殻などの有機物があることによって粒子間に適度な隙間が生まれるのである。この隙間に海水が入ることができる。安原海岸のような粒子間に空間が少なければ海水の入り込む余地が少なくなり、一定体積に取り込まれる海水量は相対的に少なくなる。多くの塩を得るためには多くの海水を浜砂中に取り込み、それを気化させることが必要である。以上より、近世塩田の砂は保水能力の高い砂であり、かつ作業容易な軽い浜砂であることが重要といえよう。

さらに、塩づくりには風も重要である。適度な風はよく乾燥させ、塩田はより早く塩の結晶化を進めるだろう。しかし風が強すぎると潮まきで均一に広がらないばかりか塩水が浜士[3]の目に入る。さらに砂が風に飛ばされてはいけない。馬緤砂のような大きさと形の粒は互いに絡み合って一体となり、強い風でも砂の飛散量が最小限に抑えられると考える。安原海岸が所在する内灘砂丘では美しい風紋が作られるなど、風による飛散が顕著である。この点からも塩田に適した砂とはいえないのである。

最後に、令和６年１月１日 16 時６分と 10 分に「令和６年能登半島地震」が発生し、輪島市と志賀町で最大震度７を観測した。これにより地盤が能登半島外浦海岸で最大約４メートル上昇したことが明らかとなった[4]。それまで使うことのできた漁港が隆起して完全に陸化したり、珠洲市馬緤町赤神にある海中に起立していた名所のゴジラ岩が海中から“上陸”したり。地盤隆起の詳細な全容は原稿執筆時（１月末）には明らかとなっていないものの、いま私たちが目にする能登外浦にある海岸際の遺跡はより高い位置となって海からより離れた存在となった。もしかすると、今まで見ていたこのような遺跡の景観は、後世の隆起によって、生活を営んでいた当時と地盤隆起以前とは異なっているかもしれない。

馬緤泊遺跡の生活面は標高 4.1 ～ 4.5 ｍとなっており、今回と同程度の隆起がかつてこの地にあったとすれば、この遺跡は標高１～２ｍの海辺すぐ近くに営まれた製塩作業場となる。発掘現場に立っていると、遺構面が浜砂であることから、まさに「浜」という感覚だった。その一方で私たちは近世の揚げ浜式塩田が海岸段丘上に作られていることから、製塩遺跡の立地として何ら違和感をもっていなかった。この意識には、現在の姿を常態とする視点が固定されてしまい、バイアスのかかった観察となっていたのである。

遺跡の景観復元による歴史性の解明作業には、「現在」という視座の危険性を大いにはらんでいることを改めて認識した。

註

(1) 石川県 1985 年「石川の文化財」

(2) 計算式は次の通り。調査項目ｇで導いた砂鉄量の指数により、20 ミリリットルの砂重量をかけることによりその分量が算出される。馬緤砂は、19.74 × 0.0374 = 0.738276 ｇとなり、安原砂は、29.08 × 0.0916 = 2.663728 ｇとなる。

(3) 珠洲では、浜士とは塩田で塩づくりに従事する人をいう（珠洲市 2004「塩の生産と塩士の生活」『珠洲市生 50 周年記念 珠洲の歴史』）。また馬緤泊遺跡発掘作業員に夏場塩田作業に従事する人がいて、彼によれば海水や砂が目に入り痛めることも多いという。

(4) 国土地理院ホームページ１月 19 日更新した「『だいち２号』観測データの解析による令和６年能登半島地震に伴う地殻変動」、https://www.gsi.go.jp/uchusokuchi/20240101noto_insar.html

○デジタルマイクロスコープ画像（使用機器：ViTing 社 USBMicroscope（UM12））

第 11 図
安原浜砂
17 倍

第 12 図
安原浜砂
50 倍

第13図　馬緤浜砂17倍

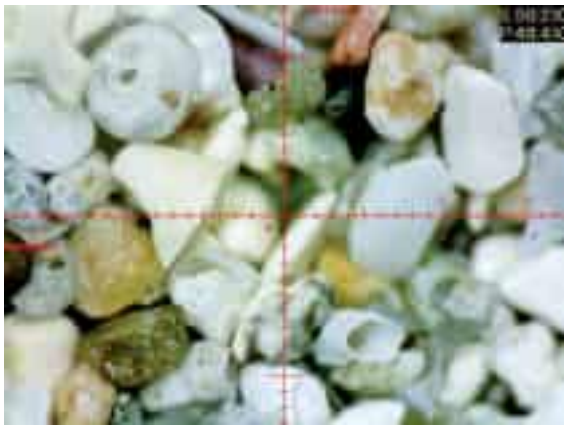

第14図　馬緤浜砂50倍

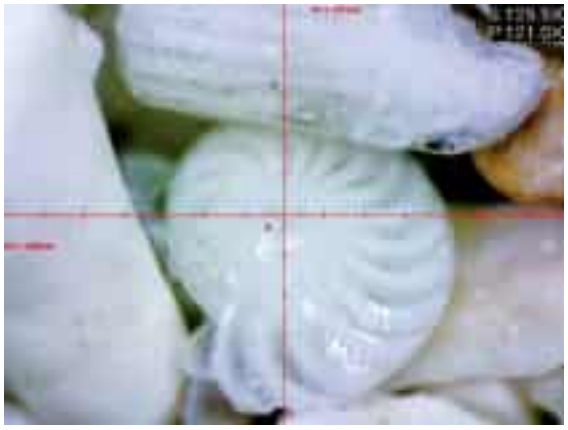

第15図　馬緤浜砂120倍

第16図　馬緤浜砂120倍

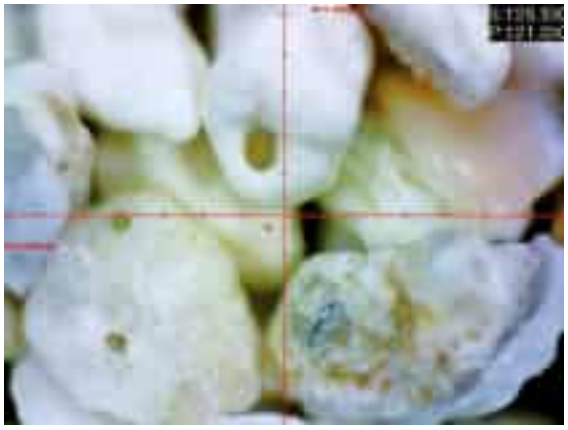

第17図　馬緤浜砂120倍

第18図　馬緤浜砂120倍

第19図　馬緤浜砂120倍

第20図　馬緤浜砂140倍

石川県埋蔵文化財情報
第 50 号

発行日　2024（令和 6 ）年 3 月 29 日

発行　公益財団法人 石川県埋蔵文化財センター

〒 920-1336　石川県金沢市中戸町 18 番地 1
TEL　076-229-4477　FAX　076-229-3731
URL　https://www.ishikawa-maibun.or.jp
E-mail address　daihyou@ishikawa-maibun.or.jp

印刷　前田印刷㈱

©（公財）石川県埋蔵文化財センター